

平成27年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

平成27年3月4日

○出席議員 18人

1番 磯野典正君	2番 鈴木克己君	3番 戸坂健一君
4番 藤本治君	5番 渡辺玄正君	6番 根本譲君
7番 佐藤啓史君	8番 岩瀬洋男君	9番 松崎栄二君
10番 吉野修文君	11番 岩瀬義信君	12番 寺尾重雄君
13番 土屋元君	14番 黒川民雄君	15番 末吉定夫君
16番 丸昭君	17番 刈込欣一君	18番 板橋甫君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 猿田寿男君	副市長 関重夫君
教育長 藤平益貴君	総務課長 藤江信義君
企画課長 関富夫君	財政課長 関利幸君
税務課長 鈴木克己君	市民課長 渡辺茂雄君
介護健康課長 大鐘裕之君	生活環境課長兼 清掃センター所長 齋藤恒夫君
福祉課長 花ヶ崎善一君	都市建設課長 藤平喜之君
農林水産課長 関善之君	観光商工課長 酒井清彦君
水道課長 岩瀬健一君	会計課長 岩瀬義博君
教育課長 軽込貫一君	社会教育課長 菅根光弘君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 目羅洋美君 議事係長 植村仁君

---

議事日程

議事日程第3号  
第1 一般質問

---

開 議

平成27年3月4日（水）午前10時開議

○議長（岩瀬義信君） ただいま出席議員は18人で、全員でありますので、議会はここに成立了しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 一般質問

○議長（岩瀬義信君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

[7番 佐藤啓史君登壇]

○7番（佐藤啓史君） 皆さん、おはようございます。平成27年3月議会、一般質問のトップを務めます、佐藤でございます。この4年間、一般質問、毎回させていただきまして、そのたびに市長はじめ執行部の皆さんから、真摯にご答弁をいただきました。また同僚議員の皆さん、4年間いろいろご指導をいただきまして、ありがとうございました。最後の一般質問、元気よくやつていきたいと思います。

私は、今回、大きく2つのテーマで質問いたします。1つには命名権、ネーミングライツについて、2つには東京オリンピック・パラリンピックに向けてであります。

まず、1点目の命名権、ネーミングライツについてお聞きします。命名権については、平成23年12月議会の一般質問において質問をいたしました。1つには市有財産の利活用による新たな歳入確保と新しい取り組みによる庁内活性を目的に命名権、ネーミングライツの導入についての提案、2つには命名権への取り組み状況、3つには市道、公園、駐車場、公衆トイレ、市民バス停留所と、具体的な命名権の導入について、市の見解をお伺いいたしました。そのときの答弁では、厳しい財政状況にある本市としても、その活用を検討する必要があると認識しているが、スポーツ施設や文化施設が老朽化している現状では、現実的に厳しいと考えられる。しかしながら、今後の更新に当たっては導入の検討を考える。また、市道、公園、公衆トイレ、市民バス停留所、駐車場については、個々の事案ごとに総合的に検討するとの答弁がありました。そこで、2年以上経過して、再度この命名権についてお聞きします。

1つには、市の命名権導入に対するこれまでの取り組み状況についてお聞きします。

2つには、市道、公園、駐車場について再度命名権の提案をいたしますが、市の見解をお聞かせください。

次に、大きな2点目である2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けてお聞きします。一昨年の9月7日、アルゼンチンのブエノスアイレスからの吉報に日本中が歓喜いたしました。IOC総会での最終プレゼンでは、冒頭の高円宮妃久子様のご挨拶に始まり、パラリンピアンの佐藤さん、招致委員会の竹田理事長、安倍総理、猪瀬前東京都知事、招致委員会の水野副理

事長兼専務理事、「お・も・て・な・し」の招致アンバサダーの滝川クリステルさん、過去2大会での銀メダリストであるフェンシングの太田雄貴選手の情熱的で心の込もったスピーチにハラハラ、ドキドキ、東京開催が決まった瞬間の会場の盛り上がりを拝見したときには、私も思わずテレビの前でガッツポーズをしていました。ぜひ来月にもガッツポーズをしたいものです。

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催は、1964年の東京オリンピック以来56年ぶりに2度目となります。もちろん1972年の札幌、1998年の長野と冬季オリンピックが開催されておりますが、夏季開催となると半世紀ぶりとなります。私は1972年生まれ、残念ながら前回の東京オリンピックのときは生まれておらず、東洋の魔女の活躍やマラソンの円谷選手の活躍などは、後の報道でしか知り得ません。前回の東京オリンピックが戦後の荒廃からの復興をなし遂げ、高度経済成長の真っただ中で開催され、次代を担う若者たちに夢と希望を、日本中の、世界中の人々にオリンピックのすばらしさを伝えました。

このたびの東京オリンピック・パラリンピック開催決定は、デフレによる長引く景気低迷により日本人の多くが自信を失いかけている中であり、日本中が元気づけられ、何よりも東日本大震災によって被災し、心に傷を負った被災民の人たちにも勇気を与えてくれることとなりました。5年後の東京オリンピック・パラリンピックは、日本経済底上げの絶好の機会であり、東京に隣接する千葉県にとっても経済活性化の好機になると思います。世界中のトップアスリート、スタッフ関係者、マスコミ関係者などが東京に集結することはもちろん、事前キャンプの誘致など、東京を中心とした交流人口の増加や、それに伴う経済効果は絶大なものとなると思われます。勝浦市にとっても、事前キャンプ誘致による経済効果や、市の魅力を世界に発信する絶好のチャンスが到来したのではないでしょうか。

既に千葉県では、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた基本方針を策定し、オール千葉での体制で取り組むこととなっています。特にキャンプ地となれば、地域のイメージアップや地域スポーツのレベルアップ、選手・スタッフ関係者、マスコミ等の宿泊や滞在などの経済効果も期待できます。そこで、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、市の見解と今後の取り組みについてお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、命名権、ネーミングライツについて申し上げます。命名権導入についての、これまでの取り組み状況と、市道、公園、駐車場に係る命名権の導入についての提案でございますけども、去る平成24年10月29日に、副市長を委員長、教育長を副委員長、16名の各課等の長を構成員とする命名権等内検討委員会を設置いたしました。平成25年11月に検討委員会を開催したところであります。検討委員会では、モデルケースとして考えておりました芸術文化交流センターが、国の交付金の性格上、これは社会資本整備総合交付金ということで、この交付金の制約があるということで、好ましくないとの見解により、他の市道、公園、駐車場等の既存施設を検討の対象としたところですが、今、呼称変更することによる影響を考えると、リスクのほうが大きいのではないかとの意見が多数を占めましたので、施設の更新等の機会を捉え、導入していくという方向性を確認したところであります。以後、検討委員会は開催

しておりませんけれども、平成26年度事業として、現在、(仮称) 潮風公園整備が行われておりますので、この公園及び公園にかかる橋りょうをモデルケースとして命名権の導入を図ってまいりたいと考えております。

次に、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、市の見解と今後の取り組みということでございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックが決定されたということで、非常にうれしく思うと同時に、今、佐藤議員から前回の39年のオリンピックは生まれていなかったと。私は高校1年生でございまして、当時は、たしか期末試験か何かあったんですけども、そんなのそっちのけでテレビにかじりついて「日紡貝塚」を応援したという記憶がございます。ということで、非常にうれしく思います。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催は、国や世代、文化を超えた交流を通じて、日本を夢や希望にあふれた社会にするよい機会です。こうした中で、本市といたしましても、事前キャンプの誘致は、本市のイメージアップが見込める絶好の機会であり、施設の有効利用やスポーツのレベルアップ、さらには交流人口の増加による地域の活性化につながることが期待されます。

本市では、幸いなことに、国際武道大学や日本武道館研修センターを初め、スポーツの練習会場やホテル、民宿施設など、誘致を受け入れる体制を整えることが可能であることから、キャンプ誘致を図るため、既に県に対しまして、キャンプ誘致の意思がある旨を伝えております。

過去の2008年北京オリンピックの際には、国際武道大学や日本武道館研修センターで事前合宿を実施した実績、経験があることから、これらの施設管理者にキャンプ誘致の協力依頼をしたところ、両者ともに、施設の開放に向けて協力的な回答をいただきました。また、国際武道大学につきましては、柔道場に限らず、陸上競技場、体育館など全施設の活用が可能との方針が示されております。

今後の取り組みについてでありますけれども、今後は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が、各地からのキャンプ候補地の申請を受け付けて、それを踏まえ、各国に候補地を紹介することになりますので、本市でもそのキャンプ地の受け入れの申請をしてまいります。そして、具体的なキャンプ誘致に向けた取り組みにつきましては、国、県との連携を図っていくとともに、現在、府内関係各課による府内組織の立ち上げを準備中でありますし、さらには、行政だけでは対応できない部分もございますので、2月20日に包括協定を締結いたしました国際武道大学を初め、日本武道館研修センター、勝浦市体育協会、観光協会などの外部団体を交えた組織をつくり、キャンプ誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） 市長から答弁いただきまして、命名権についても、モデル事業という形で新しく取り組むと。また、オリンピック・パラリンピックに関しても、事前にキャンプの申請をするということで、私の質問に対して満足いく答弁をいただいたわけですが、個々に、詳細に何点か聞いていきたい、あるいはまた提案等もさせていただきたいということで、再質問をさせていただきたいと思います。

命名権についてですけれども、今の答弁ですと、平成24年10月29日に検討委員会の会議が行

われたということで、その後、平成25年の12月20日にネーミングの検討委員会の会議が開催されたということで、その中で、今既存の施設ではなく、更新に当たって新しくやつていこうということで、このたびの潮風公園をモデルにしていこうというような形になったということになりました。私も、今回質問をするに当たって、また再度何点か調べさせてもらったんだけれども、最近は、いわゆるスポーツ施設、スタジアムであったり、競技場であったり、あるいは文化施設、いわゆる文化会館であったり、アリーナであったりというものがやはり一番多いんですけども、例えば駅、私鉄の駅であるとか、あとは歩道橋ですね。今、市長の答弁の中で潮風公園とあわせて橋りょうということもお話をありましたけれども、最近は歩道橋の命名権が増えている。ほかには、県有林であったり、ダム、あるいは、前回、提案させてもらった公衆トイレもそうなんですが、公衆トイレも最近、命名権の事例が増えているということで、手前みそながら、公衆トイレに目をつけた私は間違いではなかったのかな、最近増えている事例を見るとそうなのかなと。不特定多数の人が利用する施設が公衆トイレであったのかなと思うんですけども。そういう形で、当初日本ではスポーツ施設、文化施設が主だったんですが、最近はそういういろいろな公共施設について命名権の導入が各地で行われているというふうになってきています。

私の確かな記憶ではないんですけども、神奈川だったと思いますが、海水浴場の命名権で募集したところがあったと思います。もし、海水浴場の命名権を把握しているのであれば、ご説明していただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。酒井觀光商工課長。

○觀光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。今、海水浴場の命名権ということで、神奈川県のほうで何かそういうのがあるのかという質問でございますが、私どものほうで調べた中では、神奈川県の鎌倉市が、由比ガ浜の海水浴場、材木座という海水浴場、あと腰越という海水浴場の3つの海水浴場がございます。この海水浴場に対して、ご承知のように、鳩サブレーというお菓子のメーカー、豊島屋さんですが、その会社が3つの海水浴場の命名権を獲得したというふうに聞いております。

それで、豊島屋さんのほうなんですが、それぞれ3つの海水浴場を公募で名前を決めたということで、全国から393件の応募がありました。その中で一番多いものの名前を決めたんですが、結果的に由比ガ浜は由比ガ浜海水浴場、材木座は材木座海水浴場、腰越は腰越海水浴場と、今までどおりの名前が選ばれたということになっております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○7番（佐藤啓史君） さすがミスター観光、詳細に調べていただいてありがとうございます。鳩サブレー、会社名はわからないんですけど、鳩サブレーは知っているということで。今の説明ですと、命名権を取得したんだけれども、例えば自社の商品であったり、会社名をつけないで、命名権を取得した企業が募集した。どういう名前がいいでしょうかと逆に募集したということでよろしいですね。新しい命名権の形かなというふうに今思いました。勝浦で海水浴場をやれということではないんですけども、結局は、命名権を売却したんだけれども、既存の海水浴場の名前が残ったということで、今後そういうのも増えてくるのかなと思います。勝浦においては6つの海水浴場があるんですけども、例えば一番集客がある海水浴場ですと、あるいは逆に企業にとっても魅力的な海水浴場に映るかもしれませんし、それをしろということではな

いんですけども、一つの新しい形ということで、執行部の皆さんに認識していただければいいかなと思います。

それと、市道について、前回もご提案させていただいたんですが、前回のときは静岡県の磐田市で市道の命名権のお話もさせていただいたんですけども、その後、やはり静岡県の菊川市というところで市道の命名権を実施しました。これが実は、市道柳坪1号線というんでしようかね、そこを市道で命名権売却したところ、遠州鉄道株式会社という企業がそこを取得しました。現在、市道遠鉄通りという通りになりました、実はこの売却金額が年額21万円。よく命名権となると1,000万円あるいは億からのという想定をするんですけども、この市道の命名権の売却は21万円ということで、恐らく市道の年間の維持管理費程度のものかなと思うんですけども。こういう形で、菊川市でも市道の命名権の売却をしているということもありますので、これは勝浦市の市道が命名権を募集したところで、それに飛びつく企業があるかという話もあるかもしれませんし、当然交通量であったり、市道の延長であったり、いろいろな部分で問題、ハードル等もあるかと思いますが、前回も申し上げたんですけど、命名権については、自治体と企業のほうが、ワイン・ワインの関係になることが理想でありまして、市道にとって命名権を売却することによっての収入を得る。企業にとっては命名権を買い取ることによって企業のPR、あるいは企業のイメージアップであったり、双方がワイン・ワインの関係になることで命名権というものが存在するのかなと思います。いずれにしても、先ほど市長のほうから、今後、潮風公園についてモデルケースとして取り組むということでございますので、命名権のほうについてはこれで終わりにさせていただきまして、次に、オリンピック・パラリンピックについてお聞きいたします。

市長、高校1年生のときにテレビにかじりついて見ていたと。期末試験の前であるにもかかわらず、この猿田市長がそうだったのかなというふうに思いました。5年後に日本で行われるオリンピック、もしかしたら、私も含めた、ここにいらっしゃる皆さん、最後の日本での夏季オリンピックの開催になるかもしれません。そういったことで、我々はともかくとして、これから日本の未来をちょっと立つ、勝浦の未来をちょっと立つ子供たちに、オリンピックのすばらしさ、そして世界中のアスリートを身近に触れる機会をつくってあげたいなという思いもありますし、市長のほうからも、事前キャンプの誘致に取り組むというご答弁もありました。

これはオリンピックではないんですけども、2002年日韓ワールドカップのときに、たしか大分県の中津江村だったと思いますけども、カメルーンのチームがあそこでキャンプをしました。前回の南アフリカワールドカップのときに、日本はカメルーンと予選リーグの第1試合目で戦ったんですけども、中津江の人たちはカメルーンを応援した。でも、それについて日本中が非難するわけではなくて、ああ、中津江とカメルーンの交流は今でも続いているんだと。例えば勝浦で、あるナショナルチームが事前キャンプをして、例えば柔道としましょう。柔道の決勝で日本の選手と勝浦で事前キャンプをした国の中の選手が決勝で当たったとする。心の中では日本の選手が勝って金メダルを取ってもらいたいよと思いつながらも、勝浦でキャンプした選手だから引き分けにできないのかなと思ったりすると思うんですよね。また、そういうふうに、事前キャンプとかを通じて勝浦とその国とか地域と交流というものがまた続いていけばすばらしいことになるんじゃないかなと思います。

皆さんご承知のことかと思いますけども、千葉県内に限って言いますと、鴨川市のほうは、

パラリンピックの車椅子バスケットボールの事前キャンプを誘致するということで、既に新聞等でも報道されました。「鴨川市誘致に力」ということで、車椅子のバスケ合宿地と。もう一つは、君津市も、バイクモトクロスという種目の誘致に向けて来年度の予算計上もしました。あとは、山武市も推進協議会を立ち上げて、事前キャンプ誘致に名乗りを上げました。また、これはオリンピックではないんですけれども、今年の8月に開催される世界陸上北京大会は、オランダとベルギーが千葉県で合宿するという報道もされています。

事前キャンプの効果については、市長から先ほど答弁もありましたし、もう今さら言うこともないんですけども、今後の体制づくりということで、市長のほうからも武道大学、それから日本武道館、あるいは観光協会、体育協会と連携して組織を立ち上げていくということでお話がありました。組織を立ち上げていくんですけども、同時に、整備していくかなきやいけないような部分、例えば外国の方がキャンプすることになれば外国語表示の何か看板をつけなきやいけなかつたりとか、バリアフリー対策をしなきやいけないとか、例えばパラリンピックの場合、何か誘致するということになれば、そういうことも必要になってくると思います。ただ、これは今すぐにということではないので、5年後に向けて順次準備していくかなきやいけないのかなと思います。

先ほど市長からお話をありましたけれども、実は、北京オリンピックのときの事前キャンプで、スポーツ合宿一覧ということで調べましたところ、中国ですから、日本は時差も少ない。あるいは食の安全であるとか、治安が安全だと、スポーツの施設もしっかりしているということで、日本でキャンプされたのが非常に多いんですけども、その中で、実は勝浦市は4カ国がキャンプをしていたと。カナダが柔道、ブラジルが柔道、キューバは水泳、あとスイスが柔道ということで。調べていきましたら、柔道競技については全日本クラスの部員がいる大学での合宿例があった。これは多分、名前は出てないですけど、恐らく国際武道大学だろうと思います。また、ブラジルの柔道のナショナルチームの監督が日本人だったという関係とか、いろいろな関係でたまたま勝浦で柔道の3カ国が事前キャンプを行ったと。私もこれは調べるまでわからなくて、勝浦市民の方も多分そのとき余り知らなかつたんじゃないかなと思うんですね。今度は勝浦市として正式に名乗りを上げるということで、勝浦でどこどこの国がどこどこのチームが合宿するというようなことで、オール勝浦の体制で進めていきますので、ぜひ勝浦市民全体が、そして子供たちが、オリンピックを楽しむとともに、一緒に勝浦を盛り上げていくという雰囲気をつくっていただければと思います。

もう満足いく答弁をいただきましたので、これ以上特にお聞きすることもなくなってしまったんですけども、最後に、4年間の総括ではありませんけれども、市長に再度オリンピックに向けての意気込みをお聞きしまして、終わりにしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） これから本当に2020年に向けて、まさに千葉県は東京に隣接しているわけでございますし、それから成田国際空港にまさに近接しているということで、勝浦にはこういういろいろな施設もございますので、前回の北京オリンピックと同様に、柔道、その他の種目においていろいろな施設が整っておりますので、それに向けてPRをしながら招致活動に頑張っていきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

---

○議長（岩瀬義信君） 続きまして、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

[2番 鈴木克己君登壇]

○2番（鈴木克己君） ただいま議長からお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。会派新創かつうらの鈴木でございます。質問時間は約1時間を予定しております。よろしくお願ひいたします。私も今回1期目の議員ということで、今日で16回の本会議、そのうち15回の一般質問をさせていただきました。この間、執行部を初め関係者の皆様には、本当にいろいろ質問をさせていただきましたが、真摯な答弁をいただきまして、まことにありがとうございました。

2月20日から昨日まで行われましたかつうらビッグひな祭りも今年で15回目となり、今年は天候が余りよくなくて、天候不順の中ではありましたが、今朝確認したところによりますと、15万3,000人という来場者を迎え、昨年より約2,000人多かったという観光商工課のほうの話でした。このような15万3,000人という来場者を迎え、全国に千葉県勝浦の名が知れ渡る大きなイベントに成長し、最近では外国からの観光客も多くなってきているとお聞きしております。このイベントを支えている観光協会、商工会、商店会を初め、多くの市民ボランティアの皆様に敬意を表しますとともに、観光商工課の職員を初め、関係した市職員の皆様にも感謝をいたすところであります。

それでは質問を始めさせていただきます。今回の質問は、大きくは3点でございます。1点目は勝浦市の観光と朝市について、2点目はデマンドタクシーの試行実績と今後の対応について、3点目は平成27年度予算についてであります。

私が言うまでもなく、勝浦の観光業は市の中核的な産業の一つであります。首都圏に属しながらも、豊かな自然環境の中、海の幸、山の幸に恵まれ、古くから都会のオアシスとして親しまれてきたことはご承知のとおりであります。

勝浦市総合計画の基本構想にも、勝浦市の地域資源を地域の宝とし、市民が持っているホスピタリティー、地域固有の歴史、文化などを生かして、来訪者や市民が楽しく交流し、来訪者が住みたくなるようにぎわいのあるまちづくりを目指すとしております。勝浦市総合計画に記載されている観光振興の基本方針及び昨年4月に指定を受け計画策定された勝浦市過疎地域自立促進計画では、通年型の観光地づくりを推進するため、観光インフラ整備を図り、観光地としての魅力向上を目指すとしており、市の活性化に向けてのキーワードの一つとしての交流人口の増加拡大が不可欠であることは言うまでもありません。そのためにも、市総合計画等に計画されている振興策を確実に実施していくことが必要であるとともに、現状の問題点を把握分析し、勝浦市の将来像を構築することが必要であると考えます。

また、勝浦の観光の中核となっている朝市は、現在、地元区の運営委員会と出店者で組織する朝市しづこう会が主体となり運営されていますが、開設当初から市民の暮らしの台所として日常生活に溶け込んできた朝市は、周辺の人に親しまれ、今や勝浦を代表する観光の名所となり、日本三大朝市として広く知れ渡っています。この朝市は、年間を通じて水曜日以外の毎日開催されていることから、地域の観光の核となり、今後も勝浦の観光産業として位置づけ、後

世に受け継いでいかなければならぬと思います。さらに、昔からその形態を変えずに行われてきている露店の売り方は、勝浦朝市の最大の特徴であることがその魅力の一つであると言えます。季節ごとの海産物や野菜の販売に生鮮食品を扱うための対応も必要ではないかとの声も聞かれます。

市では年間を通じてのイベントを行い、広くここ勝浦の名を全国にとどろかせ、多くの観光客を誘致してまいりました。しかしながら、勝浦の観光の核ともなるべき勝浦朝市も、他の産業と同様に後継者不足の問題や雨天時の対策などもあることから、この朝市を継続させていくために、今後は行政も朝市全体の運営に参画していくことが必要ではないかと考えます。

市では、このためのハード対策として平成22年度から実施してきた都市再生整備計画に基づいた事業が、平成26年度をもって完了します。この計画は、大目標に魅力ある観光と活力あるまちづくりを掲げ、交流をコンセプトに観光客に対するホスピタリティ向上と交流拠点を整備することにより、地域住民や観光客が安心・安全に行き交うことのできる市街地を整備し、交流活動の促進、活力あるまちづくりを推進することを目標に、5年間かけて事業を実施し、勝浦市芸術文化交流センター、朝市環境整備事業による朝市開催場所の道路整備、公衆トイレの設置や観光関連道路整備等、関連事業費総額で31億8,800万円の事業を交付金を活用し実施してきたことは、将来への勝浦づくりに大なるものがあります。今後は、この事業を生かすためのソフト事業を充実させることが必要となっています。

そこで、次のことについて質問いたします。

1点目、将来に向けての観光振興、観光計画についての考え方をお伺いします。

2点目、朝市全体の運営を含む市としての対応についての考え方をお伺いします。

次に、デマンドタクシーの試行実績と今後の対応についてお伺いします。昨年10月から上野地域を中心として試行的な運行を開始したデマンドタクシーについては、試行開始から5カ月経過した中で、さまざまな問題点も出ていると聞いております。このことについては勝浦市地域公共交通活性化協議会で審議、検討されているようですが、これまでの間の運行状況と問題点等について、次のことについてお伺いします。

1点目、月別利用者数の推移と利用状況、行き先の主な地点についてお示しください。

2点目、これまでの利用者や地域の方からの運行に対する要望や苦情等についての状況と、その処理状況及び今後の対応についてお伺いします。

大きな3点目として、平成27年度予算編成についてお伺いします。昨年4月に過疎地域指定を受け、10月には勝浦市過疎地域自立促進計画を策定しました。この計画を促進するための事業等に対応する予算編成は、来年度、平成27年度が初年度となります。過疎対策事業がどのように反映され、過疎債の活用などによる影響はどのようなものとして予算編成を行ったかについてお伺いします。

以上で、登壇による質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの鈴木議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、勝浦市の観光と朝市について申し上げます。1点目の将来に向けての観光振興、観光計画についての考え方でありますけども、本市では、これまで本市の持つ海と緑が織りなす

風光明媚な自然を生かし、また、400年と続く朝市の営みが相まって、縦糸として観光施策をつくるまいりました。また、これにかつうらビッグひな祭りを始めとするイベントを横糸に絡めながら、総合的に観光施策を展開してまいりました。しかし、これから時代の観光は、これまでの施策に加え、少し味つけが必要であるというふうに考えます。その第1には、観光に地方創生の視点を取り込むことです。人口減少が進む本市にとって、首都圏から若者を中心とする方々にUターンを促す施策の推進を図るには、まず本市が持つ魅力を首都圏の皆様に訴え、観光を初めとして、こちらに引きつけること。そして、このことが本市に住み、暮らせる動機づけとなり、また、その裏打ちとして職場の確保であるとか、整備を図る努力をすること。第2には、インバウンド観光が進む中、成田や羽田空港からの外国人観光客にも勝浦で観光を楽しんでもらったり、また、台湾など高校生の教育旅行を誘致することです。

これらの視点を踏まえ、今後の観光振興を展望すると、そのためには、観光客が1年中楽しむことができるような観光インフラの整備や体験型のプログラムづくり、各種イベントのリニューアル、観光客に対する市民のホスピタリティーの向上などが求められると考えられます。また、観光客に市内での消費を促すような商品開発や仕組みづくりを推進するなどして、観光客の来訪を市内の事業者の所得向上につなげられる体制の構築が必要です。

具体的な施策や取り組みにつきましては、観光客のニーズの変化を捉え、また、圏央道を初めとする交通条件の変化や、勝浦タンタンメンを始めとする新たな観光資源の展開など、勝浦市の観光をめぐる現状や動向を踏まえた効果的、効率的な展開が求められることから、以下の項目について推進してまいりたいと考えます。

1点目として観光資源のブラッシュアップ、磨き上げと効果的な活用、2点目として市民との協働による環境整備、3点目として交通体系に沿ったアクセスルートや回遊ルートの整備、4点目として主要観光資源の改善と魅力向上、5点目として情報発信・プロモーションの推進、6点目として観光を基軸とした地域産業の活性化、7点目として訪日教育受入事業を基軸とした外国人観光客の受入体制の拡充、以上の7項目について積極的に取り組んでまいります。

次に、朝市全体の運営を含む市としての対応についてであります。現在、朝市は、勝浦朝市運営委員会と朝市しづこう会が連携し合い、運営しております。市といたしましては、直接朝市の運営に対し関与はできませんけれども、今の朝市は、出店数の少ない日もあり、活気が見られない、魅力がないなどの意見が出ていることから、先月、朝市運営委員会、朝市しづこう会、勝浦中央商店会及び商工会と、朝市並びに中央商店街の活性化について意見交換を行ったところでございます。

主な意見として、朝市出店に係る新たなルールづくり、また、朝市と中央商店会の連携により、双方を周遊するようなイベントの必要性などの意見が出されました。今後も引き続き意見交換を行うとともに、その意見内容について調査、検討を行い、活性化に向けた魅力ある朝市を推進してまいりたいと考えております。

次に、予約制の乗合タクシー、いわゆるデマンドタクシーの試行実績と今後の対応について申し上げます。

1点目の、月別の利用者数の推移と利用状況及び主な行き先についてでありますけれども、昨年10月から開始いたしました実証運行の結果をもとに申し上げますと、利用者数につきましては、10月から1月までの4カ月間に、延べ1,209人の方々にご利用いただいております。月別

では、10月が300人、11月が275人、12月が351人、1月が283人となっております。利用状況につきましては、女性利用者がおよそ7割を占め、年齢的には60歳代が9.7%、70歳代が31.1%、80歳代が34.0%、90歳代が2.9%となっており、60歳以上の方々のご利用が77.7%となっております。また、ご利用者の居住地につきましては、上野地区が86.4%を占め、興津地区が5.9%、総野地区と勝浦地区がそれぞれ2.9%となっております。行き先の主な地点につきましては、医療機関が56.6%で最も多く、その中でも塩田病院が42.5%となっております。以下、フードプラザハヤシ駐車場が13.3%、JR勝浦駅8.4%の結果となっております。

2点目の、運行に関する要望等の状況と、その処理状況及び今後の対応についてでありますけども、要望等につきましては、利用者からの電話や窓口で直接お伺いしていることや、運転手やオペレーターから聞き取りなどを行っております。11月の1カ月間経過した時点での要望等について具体的な内容を申し上げますと、「説明会では家まで迎えに来ると聞いていたけども、予約受付センターの方に道幅が狭いため道路際まで出てくるように言われた」といった苦情であるとか、帰る際に、「外で予約を入れる場合、周囲に人が大勢おり、自分の名前や住所を言うのは恥ずかしいので、予約方法を考えてほしい」などの要望がございました。その対応につきましては、現地調査等を行い、11月12日に開催の公共交通活性化協議会において協議、検討いたしまして、予約方法の見直し等を行っております。

11月以降の要望につきましては、「3便と4便の運行時間の間が空き過ぎているので、もう1便増やしてほしい」など、運行本数や運行時間に関する要望や、「塩田病院の降車場所が受付窓口まで遠いので、乗車場所と同じ玄関前にできないか」など、共通の乗降場所に関する要望など利用者からいただきました。また、予約を受け付けるオペレーターからの聞き取りでございますけれども、11時から12時30分の間に運行している第3便については、「午後からの診察を受けるために11時過ぎに上野の自宅を出て病院に行きたい」という利用者であるとか、「お昼前に病院を出発して、お昼ごろには上野の自宅に到着したい」という利用者が多いため、3便を上りの時間帯と下りの時間帯に分けられないかという提案などがあったことから、これらを踏まえて公共交通活性化協議会を2月9日に開催をし、時刻表の改正及び共通乗降場所の変更・追加など、利用者の声を反映させた案を事務局から提出し、ご協議いただきました。その結果、時刻表の改正につきましては、第3便の運行形態を上り便と下り便に分けまして、11時から11時45分までは上りのみで運行し、11時45分から12時30分までは下りのみの運行にすることに決めました。また、共通乗降場所の追加などにつきましては、関係者と協議の上、利用者の利便性に配慮した場所の追加と変更を行うことに決定いたしました。

以上の見直し変更等につきましては、4月1日からの実施を予定しておりますので、広報かつうら3月号などで周知を図る予定でございます。

次に、平成27年度予算について申し上げます。平成27年度予算編成において、過疎地域の指定を受けての過疎対策事業がどのように反映され、過疎債の活用などによる影響についてでありますけれども、議員ご承知のとおり、過疎債は、過疎市町村が過疎地域の自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債でございまして、公営企業債の対象施設などを除いて充当率は100%で、その70%が地方交付税の基準財政需要額に算入されるものであります。

そこで、本市の平成27年度予算におきましては、過疎地域の自立促進計画に基づき、過疎地

域自立促進特別事業として、重度心身障害者医療費支給事業、子ども医療費助成事業及び遠距離通学児童対策事業等のソフト事業に加え、川崎奥之原線の道路改良や串浜1号橋の橋りょう整備などに、総額5,330万円の過疎債を充当することとしておるところでございます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） かなり内容の詳しい市長答弁、ありがとうございました。それでは観光の朝市のほうから再質問をさせていただきますが、その前に、基本となる観光客入り込み数について課長のほうから数字を教えていただきたいんですが、これは勝浦の観光ということで、何十年も前じゃなくて結構です。近々の3年度分、23、24、25年度のイベント、海水浴、朝市、これは総合計画の中でも表で出ている部分ですので、その数値を教えていただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。入り込み数の関係でございますが、まずイベント関係から申し上げます。イベントというのは主に先ほどまで行われておりましたビッグひな祭りや花火大会、また、過去ではいんべやあフェスタ勝浦、今ではかつうら魅力市、そういうふたイベントでございますが、まず、23年度36万8,000人、24年度40万3,000人、25年度50万5,000人でございます。続きまして海水浴場、23年度16万4,000人、24年度20万6,000人、25年度31万6,000人。続きまして朝市でございますが、23年度18万2,000人、24年度18万1,000人、25年度19万8,000人。その他いろいろ勝浦市においでいただいたお客様ですが、23年度で30万4,000人、24年度で34万5,000人、25年度35万3,000人でございます。合計を申し上げますと、23年度は101万8,000人、24年度は113万5,000人、25年度は137万2,000人。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） それでは、あわせて、KAPPYビジターセンター、これが最近非常にいい傾向にあるというように聞いていますので、KAPPYビジターセンターの運営と利用状況についてもお願ひいたします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。KAPPYビジターセンターの運営等の関係でございますが、まず第一としては、運営は案内業務が主となっております。また、市内の観光、飲食、あと、おみやげなどの情報を収集し、それらをデータベース化する業務を行っております。また、観光や飲食、朝市の情報などを日々更新して提供しております。次に、ホームページによる情報提供ということで、旅館や民宿にKAPPYビジターセンターのホームページにリンクを依頼して、また、JTBの観光ポータルサイトなどにも観光情報を掲示しているようなこともやっております。

次に、体験教室の開催をしてございます。貝殻のフォトフレームづくりや、ジェルキャンドルづくり、またトンボ玉づくりなど、また竹細工をつくったりとか、そういうことの体験教室を実施しております。これらの体験教室でございますが、平成26年度は2月現在で259の講座を開催しております。参加人数でございますが、2月末現在で952名の参加がございました。

あとは、レンタサイクルの運用を行っておりまして、レンタサイクルにつきましては、今年の1月現在までですが、488台のレンタサイクルの貸し出しなどを行っております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 詳しい数字をお聞きしましたが、今の数字を聞きますと、ここ3年間、過去の数字といろいろな比較もしていくことも必要だと思いますが、この3年間を見ても、それぞれの数字が全部右肩上がりになっています。これは何かというと、やはり今までの勝浦を周知してきたイベントを初め、多くのメディアに登場し、また新聞等でも報道され、市長も本当に力を入れてきた部分が、今こういう数字であらわされてきているというふうに感じます。この数字は何を物語るかというのは、これから勝浦を、このままの状況じゃなくて、もっと活性させる。今、特に人口減で地方は非常に疲弊している。そういう中において昨年政府のほうが方針を出した地方創生という形で、これから的地方を元気づけるための施策が必要ではないかと。そのことについては、勝浦市は以前からも地方創生に取り組んできているんじゃないかなというふうなことを言っても過言ではないというふうに思います。

そういう中において、イベント、海水浴、朝市、この3つは三大の観光客誘致のものになりますが、特に私がこれから質問していきたいのは朝市の問題であります。朝市につきましても右肩上がりの数字になってきていますが、20万人弱という方が年間を通じて訪れている。ただ、訪れていて、観光だけの、見るだけの朝市であっては出店者が減ってきて、出店者も商売としてやってきているですから、ここで自分たちが出して生活の糧であるお金を稼ぎ出さなきゃ何の意味もない。ただ見せるだけであれば、こんな朝市は必要ないというふうに思うわけです。

そんな中においても、それはまた後ほど質問させていただきますが、もう一点は、KAPPYビジターセンターの運営。ビジターセンターを開始してから、あそこでは、これまでなかつた勝浦の観光に対するPRをしてきていると思います。それらも功を奏して右肩上がりにあるんじゃないかなと思うわけであります、ビジターセンターも今後まだいろんなことができる状況にあろうと思いますので、その点は今後またいろいろ考えていただければということにしたいと思います。

その中で、朝市全体を含む市としての対応を最初にお伺いしました。その中の答弁として、市はこれまで直接関与しておりません。勝浦区の朝市運営委員会と出店者組織の朝市しつこう会、これがずっと朝市に関してはやってきております。それは当然のことでありまして、行政がこの個人個人の商売に絡むというのは今までなかつたのであります、ひとつここで、観光朝市という分野にもう広がってきている。ということは、観光業、人を呼んできているのは行政の一つの責任でありますので、そういう点から観光朝市という位置づけをするのであれば、今後は市も行政として朝市の運営に関係していってもいいんじゃないかなというふうに思います。そういうところで、いま一度、市として、これまでの朝市運営の中に関連することはどうかということについて、お聞きいたします。

○議長（岩瀬義信君） 11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。行政として今後朝市等への関与、かかわり合いの考えと思われますが、朝市につきましては、今や高齢化も進んでおりまして、また日々の出店数にも結構ばらつきがあります。そのようことから、この先、朝市しんこう会自体においてもいろいろ心配されているということから、先ほど市長の答弁にもございましたように、先月、意見交換会を行ったわけでございます。また、朝市だけではなく、やはりそこに中央商店会も絡めて、両方の中で盛り上げていくというようなことも含めて、朝市関係者の団体また中央商店会の関係者、また商工会も含めて意見交換会を行ったわけでございます。そんな中でもいろんな意見が出て、出店数の問題だとか、もっともっと中央商店会についても朝早くからあけれれないかとか、そんな意見も当然出た中で、今後どのようにしていくのかということも意見が出た中で、市としては、両方の団体とあわせて、あの今の朝市の通りを、月1回程度なんですが、イベントをやっていって、あの地域を盛り上げていかないかという話が出たところでございます。そんな中で市も、これから一月に1回程度、こういった意見交換会を各団体と行いまして、イベントに向けた事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 朝市も、今言われたとおり、やっぱり高齢化、そしてまた出店数については、土日はそれこそ相当出ているようですが、平日、特に雨の日などは、水曜日以外でも、本当にやっているのかというような状況もあるようです。実は昨年ですが、私の出身大学の留学生が勝浦に来まして1泊したんですね。留学生は中国とフィリピンと韓国といたんですが、こういうものはその国では余りないと。ショッピングセンターと違って非常に興味を示して事前に随分勉強してきたんですが、その当日雨でして、私も連れて行ったんですが、実は3店しか出てなかつたんです。非常にがっかりして、あとは写真等を見せて、実はこういうふうにやってるんだよという話はさせてもらったんですけど、そういうこともあります。

そういう中で、雨の日の対策等も、みずから出店者がやっている人もいますし、売り方についてもいろいろ工夫してやっている方もいますけど、昔ながらの地べたにシートを敷いて売っている年配の方もおります。そういう売り方は一つの魅力ではあるというふうに朝市関係の方も言っていますが、これからは生鮮食品等を扱う関係で、やはり電気設備があつたらいいとか、水道設備があつたらいいとか、そういうことも話の中には出てきますけど、そういう対応は個人個人では非常に無理なので、市の観光の施策としてそういうことも考えられるんじゃないかなというふうに今思っています。それに対する答弁は結構です。

そんな中で、今、課長が言われたとおり、先々月、中央商店会、商工会を含めて、朝市関係者との懇談会といいますか、話し合いを持ったということで、そういう中でも今の現状の問題点が話し合われたということは非常にいいことだと思いますし、今後、それを次年度以降、継続発展させてもらいたいと思います。というのも、朝市を市の観光の中核として位置づけている以上は、やはり行政もそれなりの対応を今後求められるものもあるうと思います。例えば、朝市の雨をしのぐためのひさしを出すような道具も、それぞれやっている店もありますが、そういうものに対して、朝市の景観整備といいますか、それは道路はやりましたが、今度雨天しのぎの景観整備なども考えていく必要があるんじゃないかなと思いますので、その辺については今後の意見交換会なり協議会を、正式な協議会として発足させるかどうかは来年度以降の話でしょうが、そういうことも含めて協議の場を多く持っていただくということに、朝市

関係者だけではなくて、商店会や商工会、または買い物で朝市をよく使っている個人のお客さんとか市民のお客さんとか、そこに市議会議員を入れるという話ではありませんので、そういう関係者を集めて今後の発展的な協議をしていただきたいと思います。

今、課長のほうから話がありましたが、月1回程度のイベントを行っていくということも、いいと思います。私は、皆さんも聞いているかもしれません、隣のいすみ市の港の朝市というのを月1回やって、もう10回程度になるんですかね。非常に盛況で、あれこそが朝市だというふうな言い方をされていた方がいましたが、月1回ですから、そういうのを楽しみに来る人は当然いっぱいいると思います。そこではいろいろ場所もありますが、あそと勝浦は全く比較にならないと思います。勝浦はそれだけ伝統をしょった朝市であるし、毎日行われている中の朝市ですので、ぜひともこれを発展させていくための協議をお願いをしたいと思います。

そういう中において、朝市客駐車場もつくりましたし、道路も整備しました。道路を整備した後にすぐ道路がでこぼこだとか、そういう苦情も実はあると思います。私は聞いていて、市のほうにも言ったという話なんですが、それはまた今後対策をするということでありますので、いいんですが、朝市の使い方もいろいろ、出店している方々は、自分たちの朝市を自分たちで守っていくんだという意識も広めていきたいなというふうに思います。

そのような中で、市長にお聞きします。市長は、いろいろ立場として挨拶をする場がたくさんあります。そういう中で、この前お聞きしたのは、次期構想として、道の駅の設置を考えているということを話されていましたが、現時点の市長の考えをお伺いいたしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） このところいろいろなところで話す機会が確かにあります。ということで、その中にも、道の駅が勝浦にはないわけでございまして、例えば南房総市は7つの町村が合併をして、7つ全部のところに道の駅を設置しているということで、やはり勝浦にも道の駅はぜひ必要だということを私は前から思っておりまして、ぜひそれを今後進めていきたいなと思います。どこにというのもありますけども、一つ昔から言われているのは、今の国道297号の松野バイパス、これは昔は高盛道路、高く盛った道路ですけども、それが低くなりましたので、その法面の用地というのが非常に残るということで、これについては県の土木事務所のほうでも、その利用について市のほうと連携をとって今後の活用方法を考えていきたいというお話もありますので、そこら辺を一つの候補地として考えられるのかなと思っております。道の駅は、私の考えるのは、通常の道の駅ではおもしろくないので、少し勝浦の夢のある道の駅をつくりたいと思っておりまして、すぐ近くには、たけゆらの里とかがあるんですけども、ああいうふうなものにもうちょっと付加価値をつけたような道の駅はできないのかなあということは頭の中に思っておるところでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 私も、以前から道の駅については、見ていて結構楽しいものですから、房州のほうも随分行っていますけど、この夷隅地域には大多喜町のたけゆらの里しかありません。毎回毎回言われるんですけど、勝浦でイベントをやると、たけゆらの里はもうかるよというふうなことで、今年も、このビッグひな祭り期間中、3回ぐらいあの前を通ったんですけど、非常にぎわっていました。勝浦に来て帰りのおみやげがたけゆらの里ということでは困るわけで、勝浦もいろいろ商品開発を今回されて、ひな祭りのいろんなグッズが多くなってきました。

買っていただけた場所となると、やはり駐車場と併設したそういう場所が本当に必要ではないかなと思います。今市長のお話の中で、夢のあるそういう道の駅構想が市長の頭の中にはあるようですので、ぜひとも早く実現をしていくことに対して応援をしたいというふうに考えます。

しかしながら、道の駅や、よく港のある観光地に多くある市場については、そういうものが設置されちゃうと、勝浦の朝市が競合して衰退してしまうよというふうな話もよく聞かれます。私はそうではないというふうに個人的には思うんですが、お前は店に出てないで何を言いうんだと言われるかもしれません、これは相乗効果をもたらすものではないかなと思います。勝浦に来て、いろんな勝浦の商品、魚を初め、生鮮野菜とかいろいろ買う中においても、朝市と道の駅なり市場的なものがあったほうが相乗効果が生まれ、期待できると思いますが、その辺について市長はどのように考えますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、鈴木議員が言われたとおりだと私も思っております。朝市は朝市として、400年続く風情があります。道の駅は道の駅として、例えば遊んだり、食事をしたり、買い物をしたり、いろいろそういうようなものもあるので、お互いが切磋琢磨をするというのが必要なので、何もこっちがつくられちゃうと我々はもうだめになっちゃうというものは、もう今の時代ではそういう考えではなくて、もっと前向きに、よし、道の駅ができるならば、朝市ももっとこういうすばらしい形にしようということで、それを乗り越えるというのが必要なので、これから一つの商売ということを考えても、そういうことが必要ではないか。決して決して相反する、バッティングするものではない。お互いをWIN・WINにすべきだと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） そのようなことで、今後行政のほうも、朝市に関連して、観光業という中の取り組みをしていただければと思います。

次に、デマンドタクシーについてお伺いします。かなり詳しい数字と、この2月に行われた活性化協議会の内容もお話しいただきました。これまで全体で毎月約300人前後の利用客があるということですが、この辺について、以前、上野地区、市民バスが走っていましたが、そのときの利用客との比較というのはわかりますか。当時はもうちょっと多かったとか、もうちょっと少なかつたとか、具体的な数字は要りませんので、デマンドにしたら利用客が減っちゃったとかいう数字がわかれれば教えてください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。9月いっぱいまで走っていました市民バスと10月から始まった予約制乗合タクシー、いわゆるデマンドタクシーの乗車客数の比較ということでございますけども、市民バスの運行経路と現在実証運行をやっておりますデマンドタクシーの運行のエリアと指定乗降場所等の相違が若干ございますので、正確に比較するというものは難しいところがございますけども、実際デマンドタクシーを走らせて、市民バスがこれまで走っていたところだけを比べますと、若干増加の利用客数があるということになっております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） デマンドタクシーを始めてからさまざまな問題点とか、私、個人的に聞く話

もありますが、使っている方からすると、非常にいいものができたというような内容のほうが多いです。先ほど利用者からの声で、当初と話が違うじゃないかというような内容もあったようですが、基本的には、バス停まで行かなくて、自分の家のそばまで来てくれると。今まで病院に行くのにバス停まで行けなかつたので、3,000円のタクシ一代を払って、月に1回か2回ですけど行っていたのが、ワンコインもかからず乗れる。非常に助かっているよという話を聞いて、今度また月に何回か使っていきたいという話も、いい話は結構多く聞いています。

先ほどの市長答弁の中で、市内の医療機関、特に塩田病院が42.5%あると、そのほかには買い物でスーパー・ハヤシへ行くとかいうものがありました。これまでも使っている方がほとんど60歳以上、特に70代、80代の方が多いということですので、医療機関が主になるというのは最初からわかっていたのですが、そういう中において問題点も出ていることは早速検討しているということですので、非常に市の対応もいいのかなというふうに思います。これからますます高齢化していくし、運転免許を置く方も多くなってくると思います。ただ、このデマンドだけでは対応できない部分で、やはり車がなきやいけないという方もおりますので、もっとスマートにこれが行けるのがいいのかなと思っていますが、ここ5カ月やってきた中で、市長のほうからも、こういう問題点について改善をしているんだという答弁ありましたが、もう少し具体的に、あれば、短時間でお聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。これまで予約制乗合タクシーの利用をされた方からのご要望とかご意見とかがあって、それにどのように対応されたか、市長答弁のほかに何かあつたらということでございますけども、まず、申し上げたほかに、予約制乗合タクシーの予約の方法について詳しく申し上げておりませんでしたので、それについて申し上げます。

12月から、予約制乗合タクシーの予約方法につきましては、ナンバー制ということに変えております。これにつきましては、市長の答弁にありましたけども、例えば病院から予約の電話をするときに、人に聞かれて非常に恥ずかしいということがありましたので、ナンバーを言つていただければ、その方はどこのどなたかということで登録をしまして、わかるようにしました。ですから、例えばですけども、「南山田の007の者です」というふうに言っていただきまして、何時何分に塩田病院のほうに迎えに来てくださいということであれば、それで予約は済ませることができるようになりました。

また、ほかに、会議の中で、運転免許証の返戻について、その辺を減免する方向にしないのかというご意見等ありましたけども、そういうものにつきましては、デマンドタクシーをやられている市町村等の情報を収集いたしまして、今後検討していきたいというようなこともございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 今はあくまで試行運転ということで、この試行運転を経て本運行に入るということになろうかと思います。当初の計画では3年間ということですが、3年しなくとももういろんな問題出てきますので、その中でも、今は上野地区だけですが、ほかの地区から、うちのほうにもやってもらえないかというような声はあるでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関企画課長。

○企画課長（関 富夫君） お答えいたします。運行区間の拡大というお話だと思います。そういう

ご意見につきましては、多く聞くご意見、ご要望でございます。その辺につきましては、極力対応する方向で考えていきたいと思っているんですけども、ほかの公共交通機関、タクシー会社ですとか路線バスを運行されているところに対しまして、いわゆる民営圧迫的なものが生じる可能性がございますので、今後慎重に対応していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 公共交通というと、いろんな問題点、それを対応するためにはいろんなものをクリアしなければいけない部分がありますので、ぜひとも今後も、その時点その時点の対応をしっかりと行っていただければというふうに考えます。

3点目の、予算編成の中で、特に過疎債の関係。予算全体については、あさって以降質疑がありますので、その中でということにさせていただきまして、今回は、この過疎計画が昨年10月につくられて、新年度初めての対策債事業を実施することになろうかと思いますので、具体的に先ほどお聞きをしておりますが、全体のボリュームというか、その辺はどうなっているのかお伺いをします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えをいたします。先ほど市長答弁にもございましたように、過疎債の総額は5,330万円ということでございます。そのうちソフト事業として3,500万円、そのほかがハード事業ということで、予算のほうは編成をさせてご提案をさせていただいております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） 過疎対策というか、指定を受ける前に一般質問で、過疎地域って何ですかという内容の質問をさせていただきました。その以降に、昨年4月1日に、法改正によって、この勝浦市は過疎地域という指定を受けたわけですけど、過疎地域指定を受けてできる事業というか、過疎地域指定されたからこそ財源に特別な対応がされていると。結局は借金するわけですが、平たく言えば借金の70%は地方交付税措置されるということでございますが、そういう中において、産業振興施設なり、交通・通信施設なり、厚生施設なり、教育文化施設、そういうもの、要は地方の活力を高めるための施設整備については過疎債を活用できるということになっていまして、勝浦市の計画においても、総合計画の中のほとんどの事業をこの過疎対策計画の中に盛り込んでおりますが、そういう中において、先ほど市長のほうからお話があったとおり、それを活用した事業を今年度活用してやっているんだということですが、特に、我々のほうの人口減に対してと、もう一つは市長が言っている交流人口を増加させるためと、もう一つは定住促進、人を増やす、自然減がありますけど、人口を減らさないための対策としては、過疎債を使って、住みよいまちにしていくことが私は必要ではないかと思います。隣のいすみ市では、それに対して、実は今日の読売新聞に出していましたけど、千葉県内でも率先した対策をやっているようなことが書かれていました。それはいすみ市の話ですが、勝浦市としても、いすみ市にないものをやっていますので、それは各自治体の考え方になりますが、そういう中において、昨年度、過疎対策事業ができる厚生施設の中の認定こども園が、市はもちろんやる方向でというか、もう設計まで入ろうという段階になっていろいろ問題があつて、今白紙撤回をされておりますが、私は、過疎対策事業の一つとしては、認定こども園を早急に対応していくことも、まさに必要じゃないかなと思いますが、今それを白紙撤回した上で、27年度

以降どのような対応をしていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えをいたします。議員、今申し上げましたように、認定こども園、この整備につきましては、27、28年度の2ヵ年程度ということで財政当局のほうも考えておりました。規模的には、ハード的なもので見ますと、大体10億ぐらいということで財政課のほうでは見込んでおりまして、これにつきましては、施設整備事業債プラス過疎債を適用して整備を図っていこうということで予定は確かにしておったものでございます。しかしながら、位置の関係、認定子ども園をどこに設置をし、建設をするのかというようなものが再度見直しということになりましたので、これにつきましては、議員ご承知のように既に撤回をされておりますので、今後、位置、また規模等が固まり次第、建設等を行っていくことになろうと考えています。しかしながら、あくまでも過疎債は計画が基本になりますので、28年度から新たに始まります計画の中にどのように盛り込んでいくかと、そういうことが一つのポイントになろうかということでは財政のほうでは考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○2番（鈴木克己君） せひとも、一度白紙には戻していますけど、これは早急にというか、来年度以降、新たにまた組み直して、対応を急いでいただければと思います。

あと、過疎債活用事業の適用の中ではいろいろなメニューがありますが、特に市道の関係で、これまで交付金対応でいろいろ市道の整備をやってきていますが、過疎債を使った上での市道整備、また、それらに準ずる農林道整備等についての、来年度以降の整備計画があればお示していただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。関財政課長。

○財政課長（関 利幸君） お答えをいたします。先ほどもお答え申し上げましたように、過疎債適用に当たりましては計画が基本になります。その計画が、ご承知のように26、27年度で一旦切れますので、28年度以降につきましては新たに計画を立て、それをもとに過疎債適用させていくということになりますので、まずそれが基本になるということで考えております。

あと、交付金関係、要するに使った事業等も進めておりますが、過疎債につきましては、計画に位置づけをいたしますと、その位置づけの中で、交付金プラス過疎債をあわせて適用することもできますので、交付金もうまく使ってその辺の道路整備等を行っていくことも財政的にはいいのかなということでは考えております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前1時46分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、藤本治議員の登壇を許します。藤本 治議員。

[4番 藤本 治君登壇]

○4番（藤本 治君） 日本共産党の藤本治でございます。4年間の任期で16回目の定例会、残念ながら、1年前の定例会におきまして一般質問を通告したわけですが、インフルエンザによるド

クターストップでできませんでしたので、きょうは15回目の一般質問ということでございます。許されております制限時間90分を毎回目いっぱい使わせていただいて質問させていただいておりますが、今日もその予定でありますので、どうかよろしくお願ひいたします。

今日は4点にわたる質問を通告しております。まず第1点目は防災・減災対策に関する今後の課題についてでございます。あとちょうど1週間で東日本大震災から4年の節目の日を迎えます。今なお10万人を超える人々がふるさとを離れての避難生活や仮設住宅での不自由な暮らしを余儀なくされています。改めて防災・減災への備えに対し万全を期すことが求められます。

そこで第1点お伺いしますが、防災・減災対策の進捗状況と、今後の課題をどう考えているのか、お伺いします。

2点目には、各避難所の水、暖房、停電への備えがどうなっているのか、伺います。

3つ目に、市民への情報提供といったしまして、特に避難所運営のマニュアル、避難所運営をどうするのか、また、防災備蓄品の備蓄の程度など、これらの情報提供の拡充と改善策についてお伺いいたします。

4点目には、要援護者への避難支援の実効性がどう図られているのか、お伺いします。

5点目には、興津港に注ぐ4本の河川のうち、西には3カ所の水門がありますが、東の河川にはありません。堤防の形状と合わせまして、津波への備えは万全なのかどうか、伺います。

大きな2つ目のテーマといったしまして、ごみ袋代の値下げと、ごみの減量化について伺います。ごみ袋代への市民の負担感は極めて大きいものがあります。住民税を納めているにもかかわらず、ごみ処理手数料を上乗せした高いごみ袋を日常的に使用しなければならないことから起きているものであります。ごみ袋代の値下げは勝浦市民の極めて強い要求の一つです。

そこで1点目に、広域のごみ処理計画についての進捗状況を伺います。

2つ目に、ごみの減量化への具体的目標と、それを達成する方策について伺います。

3つ目には、夷隅郡市2市2町のごみ袋代の現状はどうなっているか。上乗せ分を除くごみ袋の実費に大きな違いがあるのはなぜか、伺います。

4点目には、住民税とごみ処理手数料の徴収は明らかに二重取りであります。あえて二重取りを行う理由を伺います。

5つ目には、ごみ袋代への市民負担の軽減のために市は行動すべきであります。どう行動するか、伺います。

大きな3つ目のテーマといったしまして、投票所のバリアフリー化についてお伺いいたします。高齢化の進展に伴いまして、バリアフリーや投票所までの距離が選挙権行使の障害となり、棄権する方々を増やしております。

そこで1点目に、バリアフリーから見た勝浦市内投票所の現状と今後の対策について伺います。

2つ目には、特に2階に投票所が設けられている勝浦集会所への対策について詳細にお示しください。

3つ目には、歩いて行ける範囲に投票所を設置することが必要です。市内投票所の設置場所の改善策について伺います。

最後に、4つ目の大きなテーマとしまして、貝掛交差点から中島間の県道拡幅・歩車道分離について伺います。県道82号線の貝掛交差点から中島の間は、道が狭く、カーブが連続してい

て、見通しが悪く、歩車道分離が途切れている区間であります。北中への自転車通学路にもなっており、安全の上からも対策が急がれます。

そこで1点目には、道路拡幅・歩車道分離が必要と思うが、市はどのような対策が必要と考えているのか、伺います。

2つ目に、道路管理者は県ですが、市はこれまでどのように対処してきたか、また今後どうするのか、伺います。

以上、登壇しての質問を終わります。

○議長（岩瀬義信君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

[市長 猿田寿男君登壇]

○市長（猿田寿男君） ただいまの藤本議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、防災・減災対策に関する今後の課題について申し上げます。1点目の防災・減災対策の進捗状況と、今後の課題でありますけれども、未曾有の被害をもたらした東日本大震災を教訓に、地震対策、特に津波による人的被害をいかに少なくするかを重点目標に、ハード、ソフト両面で対策を行ってまいりました。

ハード面では、指定避難場所や、津波避難ビルあるいは各区と協議して定めました一時避難場所といった高台への迅速な避難のために、避難誘導標識320カ所、海拔表示標識114カ所を設置するとともに、地元区からの要望と協議を経て、一時避難場所等の高台への避難路整備事業として、手すりや階段等の整備を40カ所実施してまいりました。また、災害時は、避難所にも活用できる芸術文化交流センター・キュステの建設や、耐震化による児童・生徒の安全確保とあわせ、指定避難所としても重要な勝浦中学校体育館の全面改築や、4つの小中学校体育館の耐震化・大規模改修工事を実施いたしました。さらには、災害時の炊き出しの拠点となる学校給食共同調理場を移転建設するとともに、災害用の水、食料など災害用物品の計画的備蓄のための防災備蓄センター及び福祉避難所を新設いたしました。また、衛星携帯電話などの非常時における通信手段の確保や、防災メールなどにより市民への情報伝達の拡充に努めてまいりました。

加えて、ソフト面では、平成23年度の津波ハザードマップの作成、平成24年度の地域防災計画の抜本的見直し、さらには、自主防災組織においても、平成20年度まで5団体でありましたけれども、その結成を促した結果、平成24年度2団体、平成25年度1団体、平成26年度5団体が結成され、現在13団体まで増加をいたしました。また、市民の防災意識高揚のための一斉津波避難訓練や、自主防災組織を対象とする各種訓練、関係機関と合同し迅速な態勢を構築するための災害対策本部設置訓練などを実施してまいりました。

次に、今後の課題でありますけれども、ハード面におきましては、地震対策と津波による人的被害の最小化につきましては、先ほどご説明した事業の実施により所期の目標をほぼ達成したと認識しております。

一方、ソフト面では、自主防災の組織率が市全域では約4割であり、特に津波を想定した場合、沿岸部16区中、未組織が6つの区、4分の1が未組織でありますので、引き続き結成を促進してまいりたいと考えます。また、結成済みの自主防災組織が、より実戦に即した訓練や活動ができるよう積極的に支援する必要があると認識しております。

2点目の各指定避難所の水、暖房、停電への備えについてでありますけれども、飲料水の備

蓄につきましては、保存期間が5年でありますので、24年度からの5年計画で、最終的には6,000人の1日分、ペットボトルで1万8,000リットルを備蓄する計画であります。備蓄につきましては、現状では防災備蓄センター、各中学校と総野小学校に分散して備蓄しておりますけれども、指定避難所である旧行川小学校を含む各小学校にも計画的に一定量の備蓄を行う予定であります。

次に、暖房に対する備えでありますが、電源の不要な対流型石油ストーブを32台保有しております、指定避難所等に備蓄しております。

次に、停電対策でありますが、軽油などを燃料とする比較的大型の非常用発電装置を有している武道館研修センターなどの指定避難所が7施設ありますが、これ以外の指定避難所の非常用電源として、ガソリンやプロパンガス、カセットガスを燃料とする小型発電機を37台防災備蓄センター及び指定避難所等に備蓄しております。

3点目の避難所運営や防災備品などの市民への情報提供の拡充であります、避難所運営マニュアルにつきましては、平成19年3月に策定をし、指定避難所の施設管理者及び自主防災組織等の関係者に配付いたしましたので、特に市民に対しては情報を公開しておりません。また、災害用備蓄品につきましては、東日本大震災以降、備蓄量を大幅に増加させておりますが、各家庭や自主防災組織でもさらなる備蓄に努力していただきたいことから、市民に対しましては情報を公開しておりません。

4点目の要支援者への避難支援の実効性についてであります、要支援者名簿を既に市政協力員及び民生委員・児童委員にそれぞれ説明の上配付をし、情報の提供を図ったところでございます。しかし、これを活用してこそ実効性があるものと考えております。災害が発生したとき、自主防災組織等の中で共助の仕組みをどう構築できるかが重要となります。そのため、平常時において、名簿をもとに地域の持っている情報と照らし合わせ、いざ災害発生のおそれがあるとき、個別の対応策を、誰が、どう支援できるのか、各地域において検討していただいております。今後におきましても、防災訓練等において要支援者の避難訓練を組み入れるなど、必要性を周知してまいりたいと考えております。

5点目の興津湾に注ぐ東の河川には水門がなく、堤防の形状とあわせ、津波への備えは万全かとのご質問でございますが、堤防の形状とあわせた津波への備えにつきましては、現在、県内においては、東日本大震災時に被災をした地域について事業実施をしており、今後はその他の地域も順次計画を進めていくと聞いております。市といたしましても、今後は、計画等につきまして県と協議をしてまいりたいと考えております。

次に、ごみ袋代値下げとごみの減量化についてであります。1点目の広域ごみ処理計画についての進捗状況であります、現時点での今後のスケジュールについて申し上げますと、広域ごみ処理施設建設に伴う業者の選定につきましては、工事価格、施工技術、安全性、環境保全、地域貢献度等を総合的に勘案し、最も優れた業者を選定する総合評価方式を採用することになっております。このため、設計施工を同一業者で実施することとなりますので、まず、平成27年度の初期までに地元の合意をいただいた後、工事契約を平成27年度末までに行い、平成28年度に実施設計を策定し、平成29年度から建設工事に着手、稼動は平成31年7月を予定しております。

2点目の、ごみの減量化への具体的目標とそれを達成する方策についてであります。平成25

年度に策定をいたしました勝浦市環境基本計画におきましては、市民1人、1日当たりのごみ処理量を、平成24年度の1,035グラムから、平成29年度で1,000グラムに、また、ごみ資源化率につきましては、平成24年度の22%から、平成29年度には23%と、それぞれ減量する数値目標を立てております。また、その目標数値を達成する方策につきましては、市民等に対して引き続きごみ減量化のための意識啓発やリサイクルの仕組み等について周知するとともに、分別等の現状を把握するため、燃やせるごみのサンプル調査を随時実施し、その結果等をもとに減量化対策を進めてまいりたいと考えております。

3点目の、夷隅郡市2市2町のごみ袋代の現状と、上乗せ分を除くごみ袋の実費に大きな違いがあるのはなぜかということについてであります。まず、2市2町のごみ袋代につきましては、各市町で相違があるのが現状であります。また、上乗せ分を除くごみ袋の実費の違いについてであります。ご承知のように、本市の場合、燃やせるごみの袋代につきましては、ごみ収集処理手数料が1リットル当たり1円となっておりまして、それに袋製造業者や小売店の販売価格が加算されております。それに対しまして、夷隅郡内の他市町につきましては、各市町で袋を製作し、その袋代も含め、ごみ収集処理手数料が設定されております。このことから、袋代の実費に対する差異につきましては、袋の作製費及び流通経費分ではないかと考えております。

4点目の、住民税とごみ処理手数料の徴収は明らかに二重取りではないかとのご質問であります。市といたしましては、二重取りをしているとは考えておりません。ご承知のように、平成20年7月にごみの減量化や費用負担の公平性の確保等を目的として有料化を開始したところでありますので、その趣旨をご理解いただきたいと考えます。したがいまして、今後におきましても、引き続きごみの分別を徹底し、資源化をより推進していくための方策等について検討してまいりたいと考えております。

次に、投票所のバリアフリー化について申し上げます。1点目の投票所の指定は、公職選挙法第39条の規定に基づき、選挙の都度、選挙管理委員会が指定するものであります。直近の昨年12月の衆議院議員総選挙の場合、13カ所の投票所のうちバリアフリーに対応していないものは、投票所が2階である勝浦集会所と、入口までに段差のある新勝浦市漁協本所、興津中学校体育館、清海小学校体育館の以上4カ所がありました。今後の対策としましては、身体障害者手帳とか戦傷病者手帳をお持ちの方で一定以上の障害程度の方や要介護状態区分が要介護5の方は、郵便等による不在者投票により自宅等で投票が可能であります。また、指定の病院に入院されている方や特別養護老人ホームに入所している方は施設内での投票が可能でありますので、選挙管理委員会では、これらの制度の活用を対象者に一層周知することであります。また、勝浦集会所以外は、仮設スロープの設置を検討することであります。次に、2階に投票所のある勝浦集会所の車椅子や体の不自由な方への対策としては、階段下に専従の職員1名と車椅子を配置しており、投票所内の職員と共同して、体の不自由な方でも投票に支障がないよう対応しております。

次に、投票所の設置場所についてであります。選挙管理委員会では、従来から小学校の学校区ごとに投票所を設置しておりましたが、勝浦小学校区においては、有権者数及び投票所までの距離を考慮し、平成14年に見直し、勝浦集会所投票所の投票区から勝浦市役所投票所の投票区を分区いたしました。投票所は、選挙管理委員会が、投票の秘密が確保されるための施設

面積、投票所までの距離、有権者数、従事する職員の確保、経費などを総合的に勘案し、設置しておりますので、選挙管理委員会と協議してまいりたいと考えます。

次に、貝掛交差点から中島間の県道拡幅・歩車道分離について申し上げます。

1点目の、市の対策についてであります、議員ご指摘のとおり、道路拡幅や歩車道分離は、安全性の確保に有効と考えております。

2点目の、市のこれまでの対応についてであります、平成24年には、上野地区区長会が市を経由して、県に対して現道の歩道新設を要望しております。

これに対する夷隅土木事務所の回答は、今後、整備計画には地権者の用地等についての理解や協力が必要であり、市と調整を図りながら検討したいという回答がございました。市といましましては、今後とも県と協議しながら対応してまいりたいと考えております。

以上で、藤本議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はございませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） では、1点目の防災・減災対策についてお伺いいたします。進捗状況というふうにお尋ねをしたわけですけれども、こういう地域防災計画という大部な計画が作成されております。そして、今年度、るるご紹介のあったようなハード、ソフト面の対応をなされてきたということですけれども、防災計画との関係で、進捗状況というのが、いつまで、何をという形で具体化されているものであるのかどうか、この計画との関係で先ほどご答弁いただいたものが具体化されてきているのかどうか、そういう点をご説明いただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。防災計画は、先ほど市長答弁ございました、いろんな事業ございますけれども、根本になる考え方はこの防災計画でございまして、そういう面では、防災計画に沿った事業展開を行っておるという認識であります。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） それでは、具体的に避難路整備についてお尋ねをいたしたいと思います。既に課長のほうには写真2枚を提出しておりますけれども、一つは図書館のすぐ脇にあります覚翁寺の裏山なんですけれども、そこに神明神社がございまして、その一番頂上には、戦没者を奉つてある忠靈塔というのが立っている、そういう場所なんんですけど。私も実際に見てみましたが、途中の石段が大きく傾いていたり、揺らいでいたりする場所がありまして、頂上にたどり着きますと、この忠靈塔が、高いものですけれども、頂上直下の石組みがずれておりまして、大きな地震があったりすると、これが倒壊するんじゃないかというような感じを持たせる状況でございます。このハザードマップにも一時避難場所として紹介をされている避難経路と場所なんですけれども、ここの場所を實際上がってみると、やはり対策が必要なんじゃないかと思ったわけですけれども、市としても、具体的にこの場所を今後どうするか、対策をお持ちなんじゃないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。防災計画にも記載ございますし、防災ハザードマップ、津波のハザードマップにも覚翁寺ということで、標高11メートルというふうに記載してございます。このもとの市役所の周辺は覚翁寺の標高11メートルの部分の一時避難場所と、もう一つは神明神社、20メートルのものもございます。ですから、今おっしゃられた忠靈塔の上

までは、実は一時避難場所の指定してございません。ただ、一時避難場所で危険を感じた場合はに上ることも可能だと。むしろ、一番上にあります忠霊塔は、地震が起きたとき非常に危険なものでございますから、市としては、あくまでも指定避難場所、いわゆる武道館研修センターであり、勝浦小学校のほうに逃げていただくことを各自治組織のほうにも伝えてございます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 一時避難場所は覚翁寺とおっしゃって、神明神社は一時避難場所ではないということですか。この地図を見ますと、覚翁寺も神明神社も同格で表示されているんですけども。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） 一時避難場所に指定をされているのは覚翁寺と、覚翁寺の隣にあります神明神社でございます。議員おっしゃられているところは、覚翁寺から上のほうにずうっと上がった、いわゆる忠霊塔の部分のところの写真ではなかろうかと私は思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） おっしゃるとおりなんですけれども、だからこの神明神社に避難される方は当然いらっしゃるわけですよね。そこに避難することも、この地図では避難場所として推奨されていらっしゃる、そういう場所ですよね。ただ、お示ししたとおり、石垣が途中大きくずれていたり、あるいは、たどり着いた場所の忠霊塔が、大きな余震でもあった場合には、もしかすると倒壊することもあるかもしれないという、そういう状況ではないかと思うんです。そこで対策が必要なんじゃないでしょうかと申し上げているんですが、それに対してはどういうご答弁、まだいただいてないと思うんですが。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。覚翁寺と、その隣にあります神明神社は、ちょうど距離から言いますと100メートルまでないと思います。神明神社の階段というのは一直線で、その頂点まで上がる階段であります。先ほど見せていただいた写真は、どうも覚翁寺から忠霊塔に至る長い階段の途中、私も現場確認しましたけれども、あくまでも一時避難場所ではないところの階段でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） じゃあ、神明神社に上がる、あの道が2本あるということですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。神明神社に上がる登り口は1本でございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） ですから、その道の途中がこのように大きく石垣が崩れていたり、上り着いた忠霊塔に、このような塔の部分に食い違いが生まれているということですから、何らかの対策が必要じゃないんですかと申し上げているんですが、その対策はとらないということなんでしょうか。そのご答弁を明確にいただきたいんですが。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。この一時避難場所の指定につきましては、地元の

各区のほうからと、区の中でもいろいろ協議をしてもらって、市とも協議をした結果、一時避難場所を指定をさせてもらいました。ただ、議論がかみ合わないところは、覚翁寺の境内の一番高いところが11メートルです。ここは一時避難場所です。議員おっしゃられるところは、それからさらに上のほうに、忠靈塔まで上がる階段のことを言わわれていると思うんですが、別に一時避難場所ではないところの避難場所も整備をしないということではございません。ただ、この地権者からその部分についての工事はなかなか理解は得られないということも、地元でそういう理解のもとに、地元でもそこの分の避難路についての整備は要望はないということございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） これは整備をしない理由を今言っておられるんですけども、客観的に見て、場所からすると、あと10分、15分で津波が来るとか、そういう切迫したときには、神明神社に上がるというのは、あの地域の人たちにとっては最短の場所なんですよ。だと思います。研修センターに迂回して上がっていきよりは、こちらのほうがずっと最短の時間で避難できる、そういういた場所だと思いますけれども、それはお認めになりませんか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。このもとの市役所周辺の避難場所については、市内でも一番条件的にはいいというふうに、津波の場合、思います。なぜかといいますと、市の指定避難場所であります武道館研修センター、これもある程度近いところにありますし、海拔17メートルの勝浦小学校の校庭、さらにそこで不安を感じるようでしたら、避難路を整備しましたので勝浦中学校まで逃げられるということでございますので、避難誘導標識も全部研修センターあるいは勝浦小学校を誘導するような形になっております。ただ、どうしても逃げおくれて、そういう場合にはこういう一時避難場所も有効だということで一時避難場所の指定もしてあるということでございます。その辺は地元の区あるいは自主組織のほうとも十分協議をした上での一時避難場所の設定だということで聞いております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） どうも納得できません。この場所は避難する場所として紹介され、ハザードマップにも明確に表示されている場所なんですよね、この標高20メートルある神明神社という場所は。ただ、こういう忠靈塔があって、倒壊の危険性はあるという現状がありますので、何らかの対策が必要だと思うわけですけれども。対策はとらない理由をおっしゃってますけども、じゃ、今後ここを避難する場所から除くおつもりなんですか。現実に考えて、ここに逃げるというのは極めて有効だと思うんですよ。ただ、こういう対策をとらないと安全が確保できないということはあると思いますけれども。そういう対策さえとれば、有効な一時避難場所だと思うんですけども、いかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。神明神社は、先ほどから何度も申し上げているとおり、議員がおっしゃられている場所と違うところであります。ですから、どうも議論がかみ合っていないなどというふうに私も思っておるんですけれども。神明神社は、もとの市役所の奥のほうに、ちょうど上がり口は図書館側のほうから、図書館の前の駐車場ございますね、駐車場側のほうから階段を上がっていきところでございますので、それも一直線でそこに上がれ

るところですので、議員のおっしゃられているこの階段の部分は、あくまでも覚翁寺のお寺のお墓から山のほうに、いわゆる忠靈塔に向かう途中の坂道の階段でございますので、それについては先ほど申し上げましたとおり、土地の地権者がこの工事関係についてなかなか理解をもらえないということも地元で承知をしておった。そういうこともありますて地元でもその上のほうまでの一時避難場所は求めてなかつたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 神明神社というのは、私が示したこの写真的な場所ではないということですね。もうちょっとそれを早くおっしゃっていただきたかったんですが。

それでは、もう一方所、興津の避難路ですけれども、興津のセブンイレブンに上る避難路が整備されました。既にもう避難路は整備済みですけれども、そのセブンイレブンに上がる避難の整備をするために、アプローチの、畑に行く道として使われていた道なんんですけど、キャタピラーがついた箱型の運搬車が物資を輸送するために何回も往復したために道が壊れているんですね。それが大雨が降るたびに、入れた土砂が流出して、水路が脇に通っているんですけど、その水路に流れ落ちているという形で道が荒れてしまっているという地元の方からの要望が出ているんですが、その原状回復ですね。これは市の責任でやるべきだと思うんですが、区のほうに移管したからということで、市は責任を区に移管したという対応をされているようなんですが、市の責任で原状回復すべきじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。この興津のセブンイレブンに至る避難路につきましては、地元の区長、自主防災組織の会長であります区長、あるいは区の役員、それから市のほうで総務課あるいは都市建設課のほうで、現地で、どこから、どこまで、どういう工事をするかという打ち合わせを行いました。その工事を行ったところについては、最近私も点検に行きましたけれども、工事をやったところについては特に問題はないというふうに思っております。ただ、工事をやらなかつた、どちらかというと住家に近いほうのところが、若干、川といいますか、水路に少し崩れておると。ただ、避難路そのものは相当の面積が確保されております。現状的にはそういうところだと思いますが。区のほうでも基本的にはここまでやってほしいという要望を、市のほうでは必ずやっております。今回崩れているところは、その要望はなかつたものでございますけれども、区長の考えもあると思いますので、区長とよく協議をしたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 私が聞いたのは、そのすぐそばに住む住民の方ですので、住民の方の言葉をかりれば、以前、水路が水を流す通り道だったんだけれども、何回もキャタピラーのついた運搬車が往来することによって、水の流れが道そのものに流れ込むようになって、そこからせっかく入れた土砂が水路のほうに落ちてしまうというふうな水の流れが変わったということで、そういう原状回復については、避難路までの整備のためのアプローチの道路ですから、そこを避難路整備のために使つた道ですので、市の責任で原状回復すべきだと思うんですね。その点は区とぜひよく協議をしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。何らかのそういう避難路工事の影響で崩れたのかというところも、各区長のほうにもよく確認をする必要もあるうと思いますし、今後の対策につきましては、興津の区長のほうとよく協議をしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） お願いします。続いて、ハザードマップに関連してですけれども、一時避難場所や避難ビル等々の表示があつて、標高等などの表示があるんですけれども、避難する矢印ですね、それは各現地の道路の電柱等にはこちらの方向へ逃げなさいという表示はあるんですけれども、このハザードマップ自体にも表示すべきだと思うんです。それと同時に、観光案内、観光客の方々につきましては、電柱の避難場所を示す矢印が今唯一の頼りなんですけども、ハザードマップ、これを観光客お一人お一人にお配りするというのはなかなか困難だと思いますけれども、街角に観光案内の表示板を充実させて、観光地の案内を兼ねながら、そこに避難場所も入れ込むような、そういう案内を充実させることによって、ハザードマップに矢印をつけたのと同じ効果を出せるんじゃないかと思うんですが。まず第一義的には、ハザードマップに避難を誘導する矢印を入れるべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。津波の場合、東日本大震災の場合ですと、一番近いところで三十数分でございました。それと、元禄地震を見ますと、勝浦市内でも、時間差あるんですけども、9分程度で津波が来る。それから延宝地震ですと20分ぐらい。そうすると、これは自主防災組織の皆さんにも申し上げているんですけれども、ハザードマップで自分の家の標高差を確認してください。そして避難場所について、あらかじめ、そういう予定される津波の到達時間を見ながら避難場所も考えてくださいと。一番いいのは、やはり指定避難場所なんです。指定避難場所であれば、医療とか、水だとか、いろいろなものも補給できますので、基本的には指定避難場所に逃げていただくのが原則です。ただ、その指定避難場所に逃げる途中で低いところを通ったり、あるいは時間的に間に合わない、こういうところは一時避難場所でとりあえず避難をしてくださいと、そういう意味の一時避難場所であります。ですから、津波の到達時間とか、あるいは津波の高さで、いろいろ考えていただきかなきやいけないというものでございます。固定した避難路ではなかなかつくれないということもあります。それがまず1点。

それと、今の看板を見て、ある程度避難を誘導ができるというように私どもでは認識をしています。ただ、まだまだ足らなければ、今後やはり考えなきやいけないというところもありますけれども、観光客でもわかるように、路地、十字路、交差部分については必ず看板がついているはずです。そういうことで避難表示の看板をつけておりますので、足らないものについてはまた見直さなければなりませんけれども、基本的には避難誘導標識である程度足りるのではないかろうかと思います。また、市内全体の避難所については、お気づきになっていないかもしれませんけど、墨名の市営駐車場の中にも、全体の避難所についての観光客用のものがございます。それ以外にも増やせばいいじゃないかとおっしゃいますけれども、なかなかスペース的なものもありますので、私は、避難誘導標識の、これから観光客向けの視点でもう一回再検討する必要はあるかもしれませんけれども、そういうものの対応が一番現実的なのかなと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 具体的に言いますと、図書館の信号の場所で、左右で避難の誘導がそれぞれ違っておりますよね。向かって右側は研修センター、そして左側は勝浦小学校というふうに誘導されています。それを、この場所で、ハザードマップ上にも表示する必要があるのではないかということを申し上げているんですけれども。だから、市が一番推奨する避難経路としては、この交差点の信号を境にして左右に分かれると思うんです。そういう表示を入れることによって、実際そこのちょうど真ん中にいらっしゃる方は、自分はどのコースを選ぶのかというのをあらかじめ考えるとと思うんですね。そういう点で、それぞれの住民にとっては、自分がいざというときにどの経路を通って逃げるのかということを考える上では、一番推奨される避難経路をハザードマップ上で矢印で示す必要は間違いないと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。先ほどハザードマップの位置づけについてもお話をさせてもらいましたけれども、ハザードマップは、自分の住んでいる、あるいはよく仕事で行くところ、あるいはよく滞在するところの標高はどのくらいあるのか、海拔はどのくらいあるのか、それをまず自分なりに事前に把握をしてもらうと、そういう意味合い。なおかつ、避難所、指定避難場所がここにあります。一時避難場所がここにあります。絶えず平時に、もしも津波が起きたらどうしようかというために、事前にある程度シミュレーションをしていただくためにつくったものであります。その避難場所に至る道路表示、進行表示については、あくまでも道路上にやるのが一番合理的だろうと思います。地図を持って逃げる方というのは余りないというふうに私は思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） あらかじめ、私は、避難の経路を、それぞれの方々が、平時に、自分がいざというとき、どの道を通って、どこへ避難しようかということを考える上で、このハザードマップというのは有効だと、その説明も課長の説明の中に含まれていたと思うんですよ。これを持って逃げるという方は本当にいないと思いますけども。あらかじめ、自分はいざというときどのコースを通って、どこへ逃げるんだということ、それを考えさせるのに非常に有効な材料なんですよ。その点で、現実に、図書館前の信号の左右で、どう逃げればいいかという、現地の電柱に表示されている案内板は全く違う。右を見るか、左を見るかで、矢印は真反対を指していますのでね。あらかじめ考えておく場合には、私は研修センターに逃げようと、このコースを通っていこうというようにお考えになる方々は、観光客の場合だと、それを頼りに逃げるしかないので、最初に目についたもので、矢印があるほうに逃げるのだろうと思いますけど。住んでいる方にとってみれば、あらかじめ考えられる材料はこういうもので提供するわけですので、その中に矢印も表示すべきだと。現によその自治体ではそういうふうな表示をきちんとしている自治体も多くあるわけですから、なぜあえてそういうことをしないのかというのが、かえって不思議でならないと思いますが、いかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。避難路は1本ではございません。十字なり、いろんな形で道が交差している中で、それに矢印を全部つけたら、道路というか、その表示が全く

わからなくなってしまう。こういうことも考えられますので、あえてそういう矢印表示板を入れたものではありません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） よその自治体でやっていることですので、ほかの例もちゃんとごらんになって、勝浦に取り入れるべきことはやっぱり案内していただきたいと思います。真っ向からやらないということを懸命におっしゃっているんですが。率直に、むしろどういうコースを通ったほうが一番安全かというのは、津波との関係で言えば、遡上する川を横断するような逃げ方というのは危険だから避けるようなコースをとるとか、そういうことが求められるわけですけれども、そういうことも推奨するような表示であって、事細かに、路地まで矢印を入れろということではないわけですので、ぜひ、よその自治体の実際の表示を参考にしていただきたいと思います。ほかからもよく学んで、勝浦に生かしていただきたいと思います。

時間がたつばかりですので、次に、自主防災組織の海岸沿いの未確立の6カ所ですけれども、いつまでに、どのようにするかという、いつまでにということも考えて対策をお考えになっているかどうか、そこをお尋ねします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。早ければ早いほうがいいと思います。ただ、各区長方が役所にお見えになったときにも繰り返しお願いもしておりますし、去年だったですか、おととしだったですか、沿岸部の未組織の区長だけ集めて要請の会議を行ったりもしました。こういうものも引き続き継続的に未組織のところについても来ていただいて、こういう状況だからぜひひとつていただきたいと要請をしようかと思っております。

もう一つは、だんだん増えてまいりましたので、隣の区で積極的に活動しているというのが、そのつくっていない地域の住民の方にも見えるはずだと思います。そういう住民の皆さんの中として区を動かしてもらうようなことも考えなければいけませんので、今つくられている区の活動が積極的にどんどんできるような、そういうようなものも今後引き続きやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 避難所の水の確保についてお尋ねしたいんですが、ペットボトルで6,000人分の備蓄ということで対応されているようなんですが、井戸がある避難所はどの程度あるのかというのは把握されているでしょうか。私としては、ぜひ各避難所には、ない場所には、井戸を新しく掘ってはどうかとご提案を申し上げたいと思うんですけども、それについてのご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。各避難場所で、井戸の関係で思いつくのは、国際武道大学は今、実は水を大体半々ぐらいで井戸と水道を使っておると。日量最大90トンぐらいの水をくむ能力があるということは把握をしておりますが、ほかの小中学校については、ほとんど井戸はないというふうに私どもは認識しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 井戸がない場合には、新しく井戸を掘って、手こぎのポンプで水がくみ上がってくるような設備をしてはどうかと思うんですけども、それについてお答えを。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。そういうものも含めていろいろ検討させてもらおうかと思いますけれども、ただ一つ、井戸の関係では、井戸も使わなくなりますと、かれます。日々のように、毎日のように使っていませんと水質も悪くなります。ですから、井戸の活用の中で我々今考えておるのは、特に在方のほうですけれども、水道水と井戸水を併用して使っていける、あるいは井戸水を使っている世帯はまだ相当数ありますので、そういうものを区長さん方にいろいろ調査をしてもらって、使えるようなもの、あるいは災害時にそういうものを提供できるもの、これを事前にある程度把握すれば、新たに井戸をつくらなくてもある程度可能なのかなと思っております。それと、武道大学のように、日量90トンぐらい上げる、今回協定も結びましたので、そういうものも積極的に使わせていただくと。あるいは市役所の中でも、受水槽で約60トン水がありますので、こういうものも、いざとなれば住民に対して提供できるものというふうに思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 次に、停電に対する備えですけれども、外部電源を取り入れて、発電機からの電力を供給するとか、あるいは、そういう設備はまだ整っていないところが避難所の中にある場合、太陽光発電でみずから発電してそれを使用するという、蓄電も必要なんですかけれども、そういう方法と、外部電源を取り入れる、そういう施工をするという2通りの道があると思うんですけども、もしまだどちらの手だてもとられていないところがあるとすれば、今後、太陽光発電及び蓄電の、そういった避難所の設置というのも検討する必要があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。先ほど市長の答弁にございましたけれども、小学校、中学校の体育館の改修を、あるいは新たにつくったところもありますけれども、それは、外側に小型の発電機を、供給元とするジャックにつなげれば、中のコンセントにつなぐと、常時電気が使えるような設備に新しい体育館はなっておりまます。また、改修した施設もなっております。中にはやはりそういうものもない古いやつもありますけれども、そういうものは小型電機、市全体では37台持っておりますので、そういうものを配備して停電対策を行うということで進めております。ただ、今の太陽光発電についても、将来的にはそういうことも検討する必要あるのかなという認識を持っています。ただ、例えば蓄電器が当然必要になりますので、一番電気を使うのは夜間でございますので、今、蓄電器が非常に高くて、また、5年から7年ぐらいで寿命を迎えるということでございますので、こういうものの高性能化であるとか、低価格化になったときにはある程度現実味を帶びた検討が必要になってくるのかなと思っております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） それでは、ちょっとはよっていきますけれども、興津湾に注ぐ河川の水門が3カ所あって、東側の河川、今水門が設置されていないんですけれども、この水門の役割と、津波に対する対応はどうなっているのかというのをお伺いしたいんですが。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。興津湾の水門の件でございますが、こちらは現

状では高潮に対する機能というふうに伺っております。また、現状は津波への対応はしていないと聞いております。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） では、確認ですけれども、津波に対する対応をした水門ではなくて、高潮に対する対応だということなので、例えば津波警報とか大津波警報とか出た場合、大津波警報は5メーター以上になりますから、津波警報程度の警報が出た場合でも、3メートルという警報が出た場合でも、この水門は閉めなくてよいということでおろしいんでしょうか。

○議長（岩瀬義信君） 午後2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時15分 開議

○議長（岩瀬義信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。ご質問の津波高が3メーターほどのときの水門の閉鎖についてでございますが、津波高3メーターとなりますと、湾内は相当の津波の高さになると考えられます。水門の操作指針というものがございまして、操作条件といたしましては、操作上危険が予想される場合に該当いたしますので、閉鎖はできないことと考えられます。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） その旨は、ぜひ操作に携わる住民の方々に周知徹底をしていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、1つ。先ほど、市民への情報提供で避難所の運営のマニュアルとか防災備蓄品の備蓄の程度とかを公表していないというお答えでしたけれども、ぜひこれらについても公表して、避難者自身が避難所というのは運営すべきだと思いますし、どういうふうに運営されるかを広く市民に知らせて、それをまた市民の意見や要望も聞きながら充実していくことが大切だろうと思いますし、防災備蓄品が、どこに、どれだけあるから、だから自分たちは備えなくていいというふうに思う住民はいないと思うんですよ。そういうことが示されているからこそ、いざというときには、あそこからこちらに移せばこういうものが手に入るんだということで、安心を広めることにつながると思いますので、お隣の御宿のホームページを見ていただいて、何がどのように公表されているかも参考にしていただきたいと思うんですが、そのマニュアルと防災備蓄品については、御宿の場合でしたら簡単にアクセスできるようになっていましたし、そのことが市民に知らされることによっていろんな要望や安心が広がっていると思いますので、それについては簡潔に前向きなご答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答えいたします。避難所開設マニュアルでございますけれども、勝浦の場合、平成19年に作成をしました。御宿は最近27年1月に作成をしたものでございますけれども、既に勝浦の場合は、地元の区あるいは自主防災組織のほうに配付をしてございます。ただ、今後、自主防災組織が避難所の開設ができるまでのレベルになれば、そういうものの公表等も検討してまいりたいと思っております。

それと、備蓄品の公表の関係でございますけども、議員、誰も公表することによって備蓄を減らすようなことはないというふうにおっしゃられたと思うんですけど、私は逆に、備蓄品でございますけれども、これは消耗品である水であるとか食料、発電機とか、これ全部総体で言いますと、平成22年度が180万円程度でございました。その後、23、24、25、26、今年度決算までで合計で1,800万円強ぐらい充実をいたしたところでございます。22年度を1とすると、毎年2.4倍、2.4倍、2.4倍ずつ備蓄量を増やしてございます。これを公表するとなると、市長の答弁にございましたように、それでもまだ足りるかどうか非常に不安でございますが、備蓄を増やすと、もうこれだけ市であるならいいよねというふうに思う家庭が増えることを恐れておりまし、また、自主防災組織も独自にいろいろな備蓄品をしてございますので、市がここまでやっているんなら、うちのほうももういいよねと、そういうふうに考える人のほうが多いんじゃないかということを恐れています。したがいまして、現時点では公表する考えはありません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 市民の感覚を、ちょっと愚弄するような感覚でお考えになっているような気がするんですね。もっと住民を信頼して、情報を公開して、お互いの共有のもとに、それぞれの家庭でもどれだけ備蓄が大切かということを、むしろ喚起し合うような形にすべきであって、お互いそういうのを知ったから自分のほうの備えを怠るなんていう発想自体が全く愚かな発想だと思うんですよ。公表することによって情報を共有し合って、さらにお互い努力することを考えていくことが必要なのであって、どこにどれだけ何が備蓄されているかわからない状態にしておいて、いざというときにはそれを使わなくちゃならないというものなんですから、市民を信頼した対応をとっていただきたいと思います。

時間がもったいないので、次にごみ袋に進みますけれども、広域のごみ処理がスタートした場合、それぞれ2市2町でごみの広域の間での負担金というのは、どのような算定の根拠、ごみの減量がどの程度負担金に影響するのかということを、簡潔にご答弁いただきたいんですが。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。広域化の関係でございますけれども、まず初めに負担金の関係で減量ということでございますけど、特にそれに対しての負担金ということは現時点ではないというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 私が質問したのは、2市2町で広域のごみ処理施設を運営するときに負担し合うと思うんですけれども、勝浦市の負担する負担金の算定根拠には勝浦市が出すごみの量が関係するんじゃないいかとお尋ねしているので、ごみの量が減れば減るほど負担金は減るんじゃないですかという、そのお尋ねですが。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。確かにごみの排出量ということでありますので、その現状に関する負担金の計算になっているというふうには承知しております。なので減量は進めていかなくてはいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） ごみの減量化というのは本当に重要なことです。そして、今、勝浦市が

どのようなごみの減量計画を持っているかというので、22%から23%にリサイクル率を引き上げるだとか言ってますけれども、抜本的なごみの減量化の目標というのを持てないかなと思うんですが。例えば生ごみを堆肥化するということで努力をしている自治体では、40%のごみをそれで減らしたと。勝浦市の今焼却しているごみの中の生ごみの比率は、サンプル調査されて、何%ぐらい占めているのか。40%を占めているとすれば、生ごみを燃やすのではなくて堆肥化する、その方向に切りかえるだけで40%減というような、そういうごみの減量化は、ごみとしては出てくるんじゃないかと思うんですよ。そういった意味合いで、ごみ減量化について、戦略的な大きな目標とか方向を切り開いていくべきではないかと思うんですけども、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。先ほど市長答弁にもございましたように、確かにサンプル調査を、過日実施したところでございまして、その中で、プラスチック包装とも混在しているという事実はございます。ただいま議員がおっしゃいましたように、生ごみの堆肥化を実施している市町村も承知してございますけれども、それらの先進地の事例を参考にしまして、今後も引き続き減量化に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） ごみの減量化とあわせまして、今、ごみ袋代という形で、1リットル1円でごみ処理手数料を徴収するとのことは別に、ごみ袋代そのものは、勝浦市の場合、ほかよりも非常に高いと思うんですね。御宿町の場合をご紹介いただきたいんですけど、御宿町は、焼却ごみについては、45リットル袋で50円徴収しているわけです。ただ、資源ごみは、半透明の同じ大きさの45リットルで15円で、これは上乗せなく販売しているんです。御宿町では袋代そのものは15円で販売されていて、35円が焼却ごみの場合には町民の負担を上乗せしているということなんです。ところが、勝浦ですと、15円じゃなくて、40リットルの袋ですから、10枚で400円の上乗せがあって、あと250円ないし270円、合計で650円から670円で販売されているんです。ということは25円ないし27円の1袋当たりの袋代実費ということなので、御宿町と比べますと10円ないし12円の差があるんですよ。この差をどうお考えになって、何が原因でこんな大きな差が出ているというようにお考えになりますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。御宿町の場合、確かに45リットルで、10枚入り、1袋500円ということで、本市の場合は650円から670円ということでございます。先ほども市長答弁ありましたように、御宿町、大多喜町、いすみ市、この地域にとっては、市が袋を作製し、小売業者に卸しているということでございます。本市の場合は、袋業者と小売業者の間の金額、これは私のほうでは把握してございませんけれども、その流通の過程での金額が御宿町やその他の市町とは違うというふうに解釈しております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 大きな違いは何かということで、現物を示して申し上げますと、これは勝浦の袋ですよね。勝浦市の袋には、お札大の大きさの証紙が張ってあるんです。これは1リットル1円で計算されていますから、これは400円という証紙なんですけども、これが違うんです。御宿町、ほかの町も、こういう証紙はどこも張っていません。ここにあるように、それぞれの

町は、この袋の本体のほうに30円とか40円とかという形で、勝浦市の場合はこういう形で袋に上乗せ分がこれだけかかっていますというのを表示してある。指定袋という表示がそれぞれの町でされて。こういう証紙を使ってないというのが大きな違いなんです。

じゃあ、この証紙はどういうふうに流通しているのか。勝浦市のは3つの業者が参入して袋をつくり、小売を通して販売していますよね。3つの業者で、勝浦市にこの証紙を買いに来て、束で買って帰って、10枚ごとに小分けした袋に、これを手作業で一枚一枚張っている。そういう作業が3つの業者の中で伴っている。機械で張ることのできる代物ではありませんから、手作業で一袋一袋に張っているんだと思うんです。それが御宿町その他との袋の値段の大きな違いなんじゃないですか。3つの業者が参入して、公正な競争をすれば、10円、12円もの大きな差が御宿町と勝浦市で生まれるはずはないです。作業工程にこれだけ手を煩わせる、こういう証紙を張るという作業が勝浦の場合はあるからじゃないですか。その点の大きな違いについてお認めになるかどうか、お尋ねします。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。本市の場合、ご承知のとおり、有料化を導入する際に、もともと指定袋を用いておりましたので、それを利用して証紙方式ということにしたということで、その証紙方式にして、一袋ずつに証紙を印刷いたします。その証紙を管理するために出荷管理表を10枚入りの外袋に貼付するという手法をとったところでございます。

それで、今、手数料というか、人件費みたいな話でございますけれども、その貼付につきましては、1袋10枚入りの外袋に張る出荷管理表手数料として、1枚につき6円を袋作製業者に交付してございますので、その点について、それを上乗せして販売しているということは考えておりません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 出荷管理手数料というのは、それが支払われていると、業者が一袋一袋1枚ずつ証紙を張る、それを6円で賄っているはずだという、そういう意味なんですか。

それと、あわせまして、非常に膨大な手間をかけているわけなんですね。実際使い切った後こういう形で残って、証紙を張った、そして10枚を分けて入れた小袋が残るわけですよ。これはどう処理できるとお考えですか。これ、燃やすしかないんじゃないですか。リサイクルしようと思うと、これ、はがさないといけないですよね。紙とプラスチックと。これをきれいにはがせた場合にはリサイクル可能だけれども、これはべったり張りついていますから、燃やすしかないと思うんですけども、これの処理の仕方。

それから、こういった作業、証紙をつくる費用とか、これを仕分けて、手数料を含めて業者との間でやりとりする事務職員の手数料も含めて、いろんな費用がかかっていると思うんですけども、この証紙そのものにそうやって付随する費用というのはどれぐらい莫大なものかということをお尋ねしたいと思いますが。3つの質問について答えてください。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。先ほどお答えいたしましたとおり、その貼付手数料、出荷管理表の手数料としては6円を市のほうから振替という形でお支払いしているということですので。先ほど、それだけで賄われているかと言われると、この時点では、市としての手数料の部分では賄われていると考えております。

また、袋の処分というか、使った後の処分方法というのは、ただいま議員がおっしゃいましたとおりでございます。

また、袋に張る業者的人件費とか経費とか、それについてどのぐらいかかっているのかというものについては、私のほうでは把握をしてございません。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 最後のお答えは質問を勘違いされています。この証紙をつくる費用とか、これに伴う、これを業者との間でやりとりするために、職員がかかわっていると思うんですけれども、この証紙そのものがつくられ、管理されている、その費用です。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。出荷管理表の印刷代ということでありますと、この26年度は前年までやっていた業者が撤退いたしまして、今回26年度から新たな業者ということで、データの作成手数料とか込みで、おおよそ227万円ほどかかっております。

あと、職員が出荷管理表を印刷したものを会計課のほうへ届けて、会計課のほうでその袋の作製業者のほうで販売していただいているということで、それについては、経費というものはわからないんですけども、一応手続としてはそういう形でございます。経費としては印刷代が227万円程度となっておるということでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 聞けば聞くほど、本当に、何でこんなことをしているんだろうという、矛盾に満ちたことをやっているなと思うんです。本当に燃やさざるを得ないごみをわざわざつくり出して、そこに200万円を超える税金が費やされて、職員の手間も煩わされている。そのことによって勝浦で市民が25円、27円という、御宿では15円で済んでいるものが、10円も12円も高い負担を一袋一袋に費やしている。それにも増して、1リットル当たり1円の上乗せも負担している。こういう状態に勝浦市の市民が置かれているわけですよね。少なくとも、この証紙をつくって張るというのをやめるべきだと思うんですけども。これをやることの意義というのは、本当に矛盾に満ちたことをやっている。これは正当性というのではないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。先ほどもお答えいたしましたとおり、有料化導入時にいろいろと検討した経緯がございます。その中で今的方式が一番法的にも適合し、手数料徴収の中でもある程度の手数料も見込めるという中から導入した経緯もございますので、それにつきましては今後も引き続きこのシステムで続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 導入した経緯というのは、これがもと青い袋だった時代に、その青い袋のまま出してもいいですよと。ただし証紙を張ってくださいと。そういうスタートのことをおっしゃっているんだと思うんですよ。証紙を張ったのは、そのときは、今まで使っていた袋を使い切るまでその袋で出そうと。そのときに勝浦市民がちゃんと1リットル1円の負担をしていますということを証明するために証紙を自分で張って出していたわけですよ。そうですよね。それを今はこういうものを業者に買わせて、業者が一々張りつけて、それを市中の小売店を通じ

て市民に買わせているというやり方に変えたというんですけれども、そもそもの、市民が今までの袋を活用するためにみずから証紙を張ったというやり方と今のやり方は全然違っているんです。市民は高いものを買わされているだけなんです。被害者になっているだけなんだけど、そういうやり方で最初スタートを切ったから今後もやり続けますという、そういう理由に使うというのは全然筋が通っていないと思いますよ。違いますか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。市民が張ったその証紙というのは、もともと指定袋の青い袋がまだ市民の手元に残っていたから、それで有料化導入時に残っている袋を使えなくしてしまうのはいけないということでそういうシステムをつくったのであります、最初そういう手段だったからということじゃなくて、今の黄色いごみ袋と同じ、有料化を導入するときには、システムをいろいろ検討した結果、今のシステムが一番ベストだということで導入しておりますので、今後も引き続き実施してまいりたいということでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 勝浦市の場合、この袋のところに勝浦市ということで証紙として30円と印刷されているんですよ。もうわざわざ証紙を張る必要のないそういう袋がちゃんとつくられている。これは御宿町とかいすみ市と共通です。こういうふうに袋に印刷する。指定した袋に間違いないものだということをそれによって証明しているわけですけどね。だから、こんなものをわざわざまたつけ加える必要ないわけです。ただ、業者との関係できちっとしたお金のやりとりをするということは、それはそれでまた別の方法を考えてください。この方法でやる必要全くないと思いますよ。その点、この方法にこだわる唯一のものだという理由は全くないと思うんですけども、いかがですか。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。齋藤清掃センター所長。

○清掃センター所長（齋藤恒夫君） お答えいたします。袋には、印刷は業者がします。ですので、不正とか、偽造されるというんですかね、そういうのも防ぐ。プラス、それを防ぐため管理していくために出荷管理表を10枚の外袋に貼付して、流通というか、それを管理するということでつけていることあります、他市町村の今のやり方というのを、私のほうからそれは控えさせていただきますが、本市の場合はそういう形で出荷管理表を張っているということでございます。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 残されている時間が少ないですから、私のほうから指摘するだけになるわけですが、証紙を、これは非常に矛盾に満ちたやり方であって、取りやめるべきだと。

それからもう一つ、資源ごみにつきましては、これもまた指定された袋を今勝浦で使うようになっているわけですけど、大多喜町ではこういう指定はありません。指定袋を使わなくても、透明な袋で中身がわかりさえすればいいですよというふうなことになっています。むしろそのことによって、資源は本当にあり合わせの中身がわかる袋を使えば町が無料で持っていくれるということで、リサイクルに回そうということが促されているということですね。ところが勝浦市の場合は、ペットボトルとか、プラスチック容器とか、缶とかを、わざわざその指定された袋に包んで持ち込んだ場合は、その袋から、自分で缶のプールとかにあけているわけ

す。その袋をまた持ち帰ったり、別のプラスチックごみのほうにやったりしているわけですね。持ち込んだ場合はそういうふうな処理をするような、指定袋は今、20円とか25円とか、割高で流通しているんですけどもね。その指定を、大多喜町のように全く指定しないで、透明で、中身がペットボトルだな、プラスチック容器だな、缶だなと、ちゃんとわかるものであれば何を使ってもいいですよというように切りかえるべきだと思うんですよ。あと、3点目は、ごみ処理手数料の上乗せを中止すると。この3つの行動を直ちにとるべきだと思うんですね。その点、最後に申し上げたいと思います。

あと、3点目の投票所のバリアフリー化につきましては、勝浦集会所の現に今やっている対策について答弁いただいたわけですけれども、今、人力で持ち上げているというのは承知しております。それを今後もやるという答弁でしたけれども。あそこにスロープを、階段の踊り場を越えて2階までのリフトですね。階段昇降機という名称で呼ばれているリフトなんですね。座席に座ってスーッと持ち上がっていくという、一人乗りのリフトです。あるいは、墨名の市営駐車場に選挙の投票日の前後3日間だけプレハブをリースで借りて設置をして、そこを投票所にしてはどうかと。その2つのうちどちらかを選択してバリアフリーを完璧なものにしてはどうかと思うんですけど、これについてのご答弁をいただきたいんです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤江総務課長。

○総務課長（藤江信義君） お答え申し上げます。選挙管理委員会が各選挙ごとの投票区、投票所を議決をすると。4人の委員の評決権。委員長以下4人で協議をして採決をして場所を決めると。独立した執行機関でございますので、私のレベルで、いいとか悪いとか申し上げる立場にございませんが、いずれにいたしましても、昇降機を仮に置いたとしても、誰かやはり職員がついていかないといけないという認識でございます。事故があつてはいけませんから。

それともう一つは、墨名の市営駐車場にプレハブというご提案でございますけれども、その辺も委員会のほうにこういうご意見があったということは伝えさせていただきますが、ただ、勝浦集会所については、投票所の面積が約200平米ございます。大変大きな投票所でございますので、そういう費用等も勘案した上で、委員会のほうで審議されるものと思います。以上です。

○議長（岩瀬義信君） ほかに質問はありませんか。藤本治議員。

○4番（藤本 治君） 最後に、貝掛交差点からの県道拡幅・歩車道分離ですが、上野地区の区長会長が2年に1度交代しているんです。中島区もこの4月から役員交代します。ですから、今までの経過を区長皆さんに、市政協力員の懇談会などを通じまして、上野地区の区長、皆さんとの共通認識になるように、ぜひともご説明をいただきたい。そして今までの経過を皆さん承知の上で地権者との今後の合意形成に当たられるようにしていただきたいと思いますので、その点だけご答弁いただきたいんです。

○議長（岩瀬義信君） 答弁を求めます。藤平都市建設課長。

○都市建設課長（藤平喜之君） お答えいたします。今の議員おっしゃられました内容については、説明の機会があればご説明をしたいと思います。以上でございます。

○議長（岩瀬義信君） これをもって藤本 治議員の一般質問を終わります。

## 散 会

○議長（岩瀬義信君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。  
明3月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。  
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時47分 散会

---

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 一般質問